

令和元年第2回大衡村議会定例会会議録 第1号

令和元年6月5日（水曜日）午前10時開会

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 斎藤 一郎
教育長 庄子 明宏	教育次長 斎藤 浩
総務課長 早坂 勝伸	企画財政課長 佐野 克彦
住民生活課長 金刺 隆司	税務課長 残間 文広
健康福祉課長 早坂紀美江	産業振興課長 渡邊 愛
都市建設課長 後藤 広之	学校教育課長 八巻利栄子
社会教育課長 大沼 善昭	村誌編纂室長 文屋 寛
会計管理者 斎藤 善弘	

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 和泉 文雄 書記 高橋 吉輝

議事日程（第1号）

令和元年6月5日（水曜日）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和元年第2回大衡村議会定例会を開会をいたします。

ここで皆様方に議長より申し上げます。ただいま本村ではクールビズ施行中でありますので、暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。執行部におかれましても、そのようにご対応をお願いを申し上げます。

これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項並びに監査委員から提出のあった例月出納検査結果についての報告書は、お手元に配付している別紙のとおりであります。

事務組合等に関する報告書については、議員控室に備えておりますので、縦覧を願います。

陳情書については、配付しております陳情書文書表のとおりでありますが、今回は配付のみとさせていただきます。ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番石川敏君、4番小川ひろみ君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹議会運営委員長、登壇願います。

〔議会運営委員長 佐々木春樹君 登壇〕

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

本日招集されました令和元年第2回大衡村議会定例会の運営に関しまして、去る5月27日に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本定例会に付議されました案件は、村長提出案件が15件あります。同意3件、条例制定1件、条例の一部改正4件、財産の取得1件、村道路線の認定1件、変更1件、令和元年度各種会計予算の補正が2会計、報告2件となっております。

議案審議に先立ちまして、一般質問を行うことといたします。一般質問は5名の議員から9件について通告されております。

また、特別委員会設置決議も提出予定になっております。

以上の議案審議ですので、本定例会の会期は、本日5日から7日までの3日間とすべきものと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月7日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より6月7日までの3日間と決定をいたしました。

ここで村長に、招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和元年第2回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中でご出席をいただきました。本当にありがとうございます。

ここに招集の挨拶並びに提案理由のご説明をさせていただきます。

初めに、介護保険料の関係でありますが、システムのプログラムに誤りがあったため、介護保険料を過大に算定していたことが判明しております。本村におきましては2名の方が該当しておりますが、この2名の方には概要を既に説明させていただきまして、おわりを申し上げておるところであります。

なお、詳細については担当課長より説明させていただいておりますけれども、今後はこ

のようなことが起きないようチェック体制を整備したいと考えております。なお、今回の件につきましては、改めまして村民の皆様方に深くおわびを申し上げる次第であります。

次に、交通安全の関係ですが、5月11日から10日間にわたり春の交通安全県民総ぐるみ運動が大和警察署を初め、関係機関並びに議員各位のご協力をいただきながら実施されております。運動期間中における村内の交通事故発生件数は、人身事故は幸い発生しておりませんでしたが、物損事故が8件発生し、残念ながら前年より上回る結果となっております。また、ことし1月から5月までの5カ月間でも人身事故、物損事故合わせて126件発生しております、前年に比べ7件増加している現状にあります。悲惨な交通事故を1件でも減らすことができるよう、そして今月10日には死亡事故ゼロの日数が丸3年となりますので、さらに継続することができるように、大和警察署を初め関係機関と連携を図りながら、交通安全活動を推進してまいります。

次に、全国的なニュースとなりましたが、5月28日朝、川崎市においてスクールバスを待っていた児童の列を男が襲い、19名が刃物で刺されるという大変痛ましい事件が発生しております。被害を受けられた方のうち、保護者と女子児童の2名が亡くなるという悲惨な事件となりましたけれども、二度とこのような事件が起きないことを願うとともに、本村においても起こらないように、関係機関と連携を図りながら防犯活動を実施してまいりたいと考えているところであります。

次に、本村の人口が約17年10カ月ぶりに6,000人台を回復したことを受け、5月29日役場において記念セレモニーを開催し、6,000人目となられたご家族へ記念品を贈らせていただいております。これまで、6,000人台を目前に足踏みの状態が続いておりましたが、ようやく達成することができ、安堵しておる、そんな心境でもございます。今後も、人口増加につながるようなまちづくりを鋭意進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願ひを申し上げる次第であります。

最後に、消防の関係ですが、大衡村消防団の消防演習が6月9日に開催されます。これまで3週間にわたる操法訓練の成果が披露されますので、議員各位におかれましても団員への激励をよろしくお願ひしたいと思っておる次第であります。

また、6月23日には地区主催の防災訓練が予定されており、今回は地区ごとに訓練種目を設定し災害に対応するもので、村でも職員を派遣し地区との連携を図ることとしております。訓練では地区の自主防災組織等を中心とし、消防団や婦人防火クラブと協力しながら各種訓練を実戦し、災害対応の拡充が図られればと考えております。

以上、近況ご報告申し上げました。

本定例会に提案いたしました案件は15件あります。同意第2号から同意第4号までは固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるものであります。議案第25号は大衡村森林環境整備基金条例を制定するもので、今年度から譲与が始まる森林環境譲与税をもとに森林整備等の事業に活用するための基金を創設するものであります。議案第26号は大衡村介護保険条例の一部を改正するもので、消費税率の引き上げに伴う保険料の軽減規定を改めるものであります。議案第27号は道路占有料条例等の一部改正、議案第28号は大衡村下水道条例の一部改正、議案第29号は大衡村水道事業給水条例の一部改正で、いずれも消費税率の引き上げに伴い所要の改正を行うものであります。議案第30号は住民基本台帳ネットワークシステム機器更新に伴うハードウェア等の財産を取得するものであります。議案第31号は長町小沼田前線を新規に村道路線として認定を行うものであります。議案第32号は村道長町線の路線を変更するものであります。議案第33号は一般会計予算に2億308万4,000円を追加するもので、歳入の主なものは国庫補助金、基金繰入金及び雑入の増額など、歳出は企画費、社会福祉総務費、農地費及び道路新設改良費の増額などであります。議案第34号は介護保険事業勘定特別会計予算に64万8,000円を追加するもので、歳入は国庫補助金及び繰入金の増額、歳出は一般管理費の増額であります。報告第1号は一般会計の繰越明許費繰越計算書で、4事業を繰り越ししております。報告第2号は下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書で、1事業を繰り越ししております。

以上、同意3件、議案10件、報告2件、合わせて15件を提案いたしますので、原案どおりご可決を賜りますようにお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明にかえさせていただきます。本日はよろしくお願いを申し上げます。

日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

通告順に発言を許します。

通告順1番、小川ひろみ君、登壇願います。

[4番 小川ひろみ君 登壇]

4番（小川ひろみ君） おはようございます。

通告順位1番、小川ひろみです。通告に従いまして、3件についてご質問いたします。

初めに、国民健康保険税仮算定の廃止をと題して、お尋ねいたします。

国民健康保険税は、自営業、農業、無職の人などの方々が加入し、医療費などに充てられる国民健康保険事業の貴重な財源であり、国民健康保険税を納めることは国民健康保険を健全に運営し、よりよい医療を受けるためにはとても大切なことあります。

現在、本村における国民健康保険税の4月、5月、6月分は前々年度の収入で決定される仮算定での徴収で行われています。なぜならば、この時期に前年の所得がまだ確定しないためであります。この仮算定は前年度と前々年度の所得に大きな変動があった方などは保険税に大幅な増減が生じたり、仮算定での納め過ぎなどとある事例があるようです。

今後は、仮算定をなくし、年度ごとの保険税を1回の計算で行う本算定のみにしてはどうでしょうか。そして、仮算定をせず本算定の1回にすることで、通知業務に対する事務的な改善にもなるのではないでしょうか。

また、コンビニエンスストアなどでも納付できるようにする考えはあるのかをお尋ねいたします。

次に、本村における森林環境譲与税の使途はと題してご質問いたします。

森林環境税と森林環境譲与税の創設が、平成30年度の税制改正の大綱において決まりました。森林環境税が創設されたのは、温室効果ガス排出の削減目標の達成、災害防止、市町村が管理する新たな森林管理システムの創設が大きな目的と言われております。

天皇陛下が、今月2日に愛知県尾張旭市で開かれた全国植樹祭で緑化活動を推進するよう呼びかけ、健全な森林が地球温暖化防止などの役割を果たしている、森林は私たちにさまざまな恩恵をもたらしてくれる国民共通の財産とも強調し、植樹などを通して森林をつくることは、私たちに課された大切な使命と述べられております。天皇陛下のお言葉を真摯に受けとめ、森林環境税の使途を明確にしていくことが必要と考えます。本村における今年度から譲与される森林環境譲与税の使途は、どのように考えているのかをお聞きいたします。

まず1つとして、森林環境税が始まるまでの5年間、本村に譲与される金額は幾らになるのか。

2つ目、間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用促進、普及啓発などへの使途はどう考えているのか。

3つ、地球環境温暖化防止や災害防止などを図るため、森林整備の考えをお聞きいたします。

最後に、通学路の安全対策をと題してご質問いたします。

歩行者が車の犠牲になる痛ましい事故が、各地で相次ぎました。東京池袋では、3歳の女の子と母親がはねられ亡くなり、大津市では交差点で車2台が衝突し、事故の巻き添えになり園児2人の命が奪われました。何の落ち度もない歩行者が、突然の事故でかけがえのない命を失いました。このようなニュースを耳にするたびに心が痛みます。車は一步間違うと凶器になり得ると改めて感じ、思いました。本村でも歩行者にとっての危険箇所の点検を改めて徹底し、事故対策を講じることが必要と考えます。

1つ目として学校周辺の防護柵やガードレールの設置はどうなっているのか。

2つ目、通学路の危険箇所を把握し対処しているのか。

3番目、幼稚園バス停、通学路バス停の安全対策は大丈夫であるのかを村長にお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長、登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　小川ひろみ議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、1件目の国民健康保険税の仮算定を、暫定賦課でありますか、廃止してはどうかというご質問にまずお答えをいたします。

国民健康保険は相互扶助の精神で維持されている社会保障制度で、加入者が病気やけがをしたときに保険給付を行うため、加入者の皆さんから国保税を負担していただいて運営しております。国民健康保険税は、毎年算定基礎となる前年中の所得を4月1日の賦課期日においては把握することができないため、前々年中の所得をもとに4月に仮算定し、さらに前年中の所得が確定した後の7月に本算定を行うことで、年税額を決定する仕組みとなっております。

ご指摘のとおり、仮算定の額は前々年の所得などで決まるため、所得が大きく減った方が高額な仮算定額となる場合があることと、昨年度から国保制度改正により財政運営主体が市町村から県に変わったことなどにより、仮算定を廃止している自治体が散見されますことは承知をしているところであります。

納税者にとっては、仮算定を廃止することで税額決定の仕組みがわかりやすくなり、納期によって税額に大幅な増減が発生することを妨げるというメリットがありますが、一方では仮算定をなくすことにより納付回数が減るということで、1期当たりの納付税額がふえるというデメリットも生じることになります。また、現在の納期、10期制は、平成21年

度に1期当たりの納税額を軽減するために、それまでの6期制から見直した経緯がありますので、国民健康保険税の仮算定廃止はより慎重に検討する必要があると考えております。

ちなみに、今後近いうちに納税貯蓄組合の連合会の総会がございますが、その際においてもそういった方々のご意見も伺ってはどうかなと、私なりに考えているところでもあります。

次に、コンビニエンスストアでの納付もできるようにする考えはないかということですが、現在、村税等の納付につきましては、役場や各金融機関の窓口、納税貯蓄組合、または口座振替等によりまして収納の確保に努めているところであります。既に、多くの自治体で導入しているコンビニ収納は、納税者の利便性を図るという観点から見れば大変有効な手段となりますが、一方コンビニ収納に係る初期導入費用が55万円、そして通年でシステムレンタル料が年間264万円、その他収納代行手数料として1件当たり60円から80円の費用がかかりますので、総額から言えば大衡村で導入した場合に年間約400万円近くの費用が発生するということですので、当面は口座振替納付の普及をさらに図りながら、引き続き納税者の利便性の向上等を目的としたコンビニ収納等の情報収集と検討を重ね、費用と効果も含め総体的に判断しなければならないと考えております。

のことにつきましても、納税組合連合会総会等にご意見を伺ってみたいなど私なりにも思っているところでもあります。

次に、2件目の森林環境譲与税の使途についてというご質問ですが、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が、本年3月29日に交付されました。そして4月1日から施行されており、森林環境税につきましては国内に住所を有する個人に対して課する国税として、令和6年度から年額1個人1,000円が課税されるものであります。市町村が個人住民税と合わせて賦課徴収し、税収は都道府県を経由し、全額を国の譲与税特別会計に払い込むものとなっております。

また、森林環境譲与税につきましては森林環境税の収入額に相当する額を、市町村に9割、都道府県に1割の割で森林環境譲与税を交付するといった仕組みになっておりまして、その内訳として私有林の人工林面積が10分の5、林業就業者数に対しては10分の2、人口に対しては10分の3という割合でそれぞれ案分されて、国から譲与税、要するに交付されるものとなっております。

1点目の、森林環境税が始まるまでの5年間で本村に譲与される金額はとのご質問であります、今ご説明させていただいた割合で県において試算された数値によりますと、今

年度から令和5年度までの5年間の本村への譲与税総額は、約840万円を見込んでおるところであります。

次に、2点目の間伐、人材育成、担い手確保、木材利用促進、普及啓発等への使途はとのご質問であります。平成31年4月1日付の総務省自治税務局市町村税課という課からの事務連絡、森林環境譲与税の使途についてによれば、森林環境譲与税の使途については、森林の整備に関する施策あるいは森林の整備の促進に関する施策とされており、この範囲内において地域の実情に応じて幅広く弾力的に事業を実施することが可能とされておりますので、周辺自治体の動向も把握しながら、大衡村の実情に合った施策に活用してまいりたいと考えております。

なお、現時点においては、法律施行間もないということもあり、その動向に不確定な要素も大きいことから、また譲与税額が少額であることなどから、村では今回議案として提案させていただいておりますが、大衡村森林環境整備基金条例を制定し、森林環境譲与税の積み立てを行いながら、十分な検討を行った上で有効に活用してまいりたいと考えている次第であります。

次に、3点目の地球温暖化防止や災害防止などを図るための森林整備はとのご質問であります。御存じのとおり、森林は国土の保全、水源の涵養、地域温暖化の防止等に大きな役割を担っておりますが、それも間伐等の適切な管理がなされていることが大前提になります。本年4月から施行された森林経営管理法による新たな森林管理制度では、森林の適切な経営や管理を進めることが最大の目的とされております。まず、市町村が森林所有者に対し、今後どのように森林の経営管理をしたいのかの意向を確認することが、基本となっております。その意向によっては、市町村が経営管理を担うことも出てまいりといったことになってくると思っております。

これは、意向の確認を初め、森林環境の整備、森林に携わる人材育成、担い手の育成、木材利用促進等の事業に森林環境譲与税を効果的に活用してまいりたいと考えておるところであります。

次に、3件目の通学路の安全対策をとのご質問にお答えをいたします。

1点目の学校周辺の防護柵、ガードレールの設置状況はどうなっているのかとのご質問であります。小学校につきましてはときわ台南団地側の歩道には防護柵が設置されておりますが、校門前の道路はポプラの並木があり、反対側にも設置されておりません。中学校につきましては、国道4号線沿いは設置されておりますが、校門前の道路には設置され

ていない現状であります。

次に、2点目の通学路の危険箇所を把握し対処しているかとのご質問であります、毎年大衡村通学路安全プログラムに基づき、学校や警察署及び総務課、都市建設課、教育委員会をメンバーとした通学路安全推進会議を開催して、継続的に通学路の安全を確保するため、合同での通学路の点検を行うとともに、点検結果を受けて対策を検討し、P D C Aサイクルに従い対策の実施、効果の把握、対策の改善を行っておりますが、事件、事故が多発する昨今においては、まだまだ十分とは言えない状況にあると考えております。

今年度はこれから実施する予定であります、これまでの点検結果を踏まえ一層入念に点検を行い、関係機関と共通理解のもと対策を実施してまいりたいと考えております。通学路に面した危険のあるブロック塀の撤去も、鋭意所有者にお願いをしてあるいはお話をさせていただいて、撤去の費用の助成も当然しておりますし、今年度早々には1件あるという報告が入ってきておるところであります。

次に、3点目の通学時の通園通学バス停の安全対策はどうなっているのかとのご質問であります、こども園につきましては保護者がバス停まで送り、バスに同乗している担当者が確認して乗降させており、ある程度安全が確保されているものと考えております。小学生につきましても、保護者がバス停まで送迎し、見送りや迎えを行っている家庭が多いようですが、バス停付近の歩道が狭かったり道路との境が曖昧だったりという箇所が散見されますので、必ずしも安全が確保されているとは言えない状況にありますので、再度点検を行うとともに、学校や保護者と連絡を図りながら安全対策を推進してまいりたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 詳細になる答弁をいただいておりますので、簡略なことにはなると思いますけれども、再度ご質問させていただきたいと思います。

現在、国民健康保険税だけでもなく、介護保険、年金、いろいろな徴収が現在は10期、10回であるということで、4月から1月まででございます。その中で、やはり今仮算定をなくして本算定だけにやっている自治体があるところは、7月から2月までとか7月から3月までという8回、9回という形でやっているところが多いように、私の検索の結果ではそうなっております。

そういうことも考え、今まで現在の10期制、これからこれを平成21年度に見直したとい

うところでもあり、6期制から10期に見直したというところでありますけれども、今後本算定だけにし、また7月から2月、3月までにし、8回、9回という形を設けることも私は必要ではないのかと思いますけれども、改めて村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　議員のおっしゃるメリットといいますか、そういったものも十分、我々も認識をしております。これまで先ほども申し上げましたが、7月から仮算定じゃなくて本算定にいくということで4、5、6までは前々年度の所得に基づいた賦課をしております。そしてそれを7月に本算定といいますか、前年度の所得が確定したということで、それを次の納付時期に今度は、高くなった人はその部分をさらに本算定で、今度は安くなるんですよね。安くというか、ならしますから、総額的、総体的に払う額は、でも同じなんです。1円たりとも違いません。総額的には。ただ、4、5、6と払う額が大きくなったり、あるいは小さくなる人もいるんですけども、そういった方もいます。

そして、議員おっしゃるとおり、同じ10期制あるいは9期制を保つために2月3月まで賦課をする、そういうことも確かに、そうすればそんなに高くないですね。そんなに変動のない金額で推移するということですが、今まで私思うには2月、3月というと、いろいろ各家庭において非常に何ていいますか、出費が多いというのもおかしいんですが、そんな関係上1月まで終わらせて2月、3月は国保税がないんだなという安堵感を醸成していたのかなと思いながらいるわけであります。

しかし、そういった自治体がそういうふうに改善といいますか、変えている自治体もあるようですから、今後はそういった自治体の動向あるいは近隣、大衡だけどうのこうのじゃなくて、見るとやっているのは宮城県では大崎市だけに、今のところなっています。今のところですよ。全国的にはいろいろあるんだろうけれども、宮城県ではことし4月から大崎市で今まで10期だったのを9期にして、7月から本算定のみでやっているという事例があります。そういったところのメリット、デメリットもいろいろお伺いしながら、近隣市町村の動向も勘案しながら、そういったことも視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君）　　村長が、2月、3月に入り、皆さん家計的にも大変出費が多い時期だということの答弁もございました。私は逆に4月、5月、6月というのは固定資産税や自動車税とか、すごく自動車は皆さん、今各家庭というよりも1人1台の世の中でもあります

し、そういう部分を考えますと国保加入の方々の所持する台数というのは非常に大きくなりますので、4月、5月、6月こそ私は大変な時期なんじゃないかと思いますので、そういうことも考えにおきながら、やはりいろいろな制度の改正もございましたので、これからの方、そういうものを模索していただきたいと思います。

先ほど村長の答弁の中にもありました納税貯蓄組合、やはりこの方々のご意見もいろいろ考えてご意見を頂戴していくというご答弁でございました。やはり、この納税貯蓄組合のこれからの方、方向性というのも私は時代のニーズに合ったものとして捉えることが必要であると思うんですけども、村長のお考えをお尋ねします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　一問一答でありますから、簡潔に答弁したいと思います。議員のおっしゃるとおりだと思いますけれども、納税貯蓄組合、今大衡村の納税貯蓄組合による納付についてはかなり高いものがございまして、納税貯蓄組合の存続といったものがやはりこれからもぜひ組織としてあったらいいのかなと思っているところであります。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君）　　やはり、納税組合の目的としてはコミュニティーの親睦という部分も、相互扶助といいますか、そういう部分も加味しているところもあると思うんですけども、あるならばこれから新しい私たち大衡村、ときわ台南の方々もいらっしゃいます。そういう方々にも、加入の方向性を推進していく考えもあるのかお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　もちろん、新興住宅地においての町内会あるいは町内会の班長とか、ときわ台南あるいはときわ台にしても1つでもって90戸、100戸ではないんだろうと私は思います。班みたいなのがあるんだろうなと思っていますけれども、そういった皆さんがそういった納税貯蓄組合を結成することによるメリットといったものを、ぜひ感じていただければよろしいのかなと、設立あるいは加入の促進にもつながってくるのかなと思いますけれども、やはり口座振替をしていただくと非常に村としても助かりますし、コンビニ納付という質問もございます。コンビニ納付は先ほど言ったように400万円以上も経費を要するわけでありますから、口座引き落としですね、そうしてもらうと何もどこにも行かなくたって納付できるですから、そういうことをぜひ進めて普及させていただければなと思いますけれども、これもしかし住民の皆さんのご都合でございますので、それを強制するわけにもいきません。そういうこともご理解をいただければなと思っておりません。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 29年度のこちらの納税組合に還付した金額は、269万2,400円ということございます。加入の割合が大体47%ぐらいということありますので、やはり結構な金額がいろいろそのグループですね、そういう部分に奨励金として渡っているんだろうなと思っています。

村長が今言ったように、振替によってもこの還付金が今されるということもいいメリットになっていて、現金だけの取り扱いだけがこの奨励金に反映するのではないということもあるようありますので、加入を推進していくのか。これから還付金制度をどのように持っていくかということを、本当にニーズというか、時代のニーズに合った形でもっていくことが必要じゃないかなと思います。

また、けさ先ほど村長の最初の招集挨拶のときにもありましたけれども、介護保険も徴収のミスが2名ほどあったという事例がございます。この対応についてとか再発防止についても説明はあったわけでございますが、やはり村としてシステム改正とかがたくさんあって、チェック体制も大変だと思います。そういう部分でも、仮算定という余分な逆に業務をなくすことも、やはり本算定1つにすることでいろいろな経費削減にもなると思うんですね。ペーパーというか、割賦のあれでもまた新たに皆さん来ていると思うんですが、わかると思うんですが、そういうことの見直しというのが検討することは私は必要だと思いますけれども、再度またお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ですから、納税者の皆様方のご意見を広く聴取しながら、ニーズに合った体制を構築したいとは当然考えるところであります。

ちなみに、今本算定、仮算定で賦課する、さらに7月に本算定でまた帳票、そして納付書を送付する、そういう作業、人的な作業は職員、これもですから大変な、金額にはあらわれてはきませんけれども、ただ金額にはあらわれただけのお話で言うと、まず郵送料5万円かかるんですよね、郵送料が。そしてその帳票の印刷代に21万円かかる。そして電算委託料が4万円。毎年約30万円の、本算定をすることによって、仮算定やって本算定することによって30万円はかかるということありますから、先ほども申し上げたようにいろいろな皆さんのご意見を伺いながら、そして他市町村の動向も注視しながら、そういう方向になるかならないかも含めて、検討の余地は当然あると思っています。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君）　この質問の最後にコンビニエンスストア、こちらもいろいろな観点から見るところちらもこれからやっていかなきやないことになると思います。すぐというわけではありません。やはり、10年後、20年後、いろいろなところ見据えた上でこういう取り組みを考えていっていただきたいと思うところであります。やはり、スマホを使ったモバイルレジでの決済とか、コンビニエンスストアに行かなくても今スマホで決済できる、QRコードを読み取って、そういうことで家にいて決済できるシステムの構築もどんどん進んでおります。そういうところも勉強というか、そういうことを検討しながらこれからの方ですね、納税納付のあり方、スマホでの決済は近隣の七十七銀行さんなんかでも、QRコードを読み取っているような形をするようになっておりますので、そういうこと、企業との連携を図りながら、新しい大衡村のシステムの構築を図っていっていただきたいと思いますが、村長のお考えをお伺いします。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　まさしく、今そういったIT時代の先端を行っている。そういったことで費用が発生はしますけれども、自治体の姿勢として、費用対効果はまた別として、自治体のそういったIT関係の先進的な自治体だなというイメージも含めて、これは当然今後やっていかなければならぬ一つの課題なんだなと思っています。

近隣の市町村云々と私、申しました、先ほども。なお、富谷市と大和町、富谷市が29年度から始めました。大和町さんは30年度からであります。同じ黒川圏域で大衡村と大郷がまだ導入していないということあります。したがいまして、大郷ともお話をさせていただきまして、導入、当然近いうちには、やはり今はそういった流れですから、近いうちといつても何年とかなんとかって言いません、私は。近いうちにはそういったこともしていかなければ、そういったシステムを導入して先進的な自治体だなという評価、評価するためにやるわけではないんですけども、そういったこともありますので、大郷町と連携を図りながら、もし導入する場合は大郷町と一緒に始めたい、大郷町と話をして、じゃあいつこからしましようねと紳士協定といいましょうか、そういったことでやりたいなと思っておりますので、その辺はぜひご理解といいますか、していただければと思っておるところであります。

議長（細川運一君）　小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君）　村長から前向きな答弁がいただいたということで、やはりこれからの方を方向性を十分に検討して、職員の方々とも模索しながら方向性を見出していただき

たいと思います。

次に、森林環境税、譲与税についてのこちらの質問に移させていただきます。

今回、大衡村森林環境整備基金条例という部分で今回提出されて、次のあした、あさつてのいろいろな議案に載るわけでございますけれども、こちらは私がなぜこの質問をしたのかというのには、今回美術館において大衡在住の指物師の関谷さんという方のいろいろな取り組みが美術館で展示されております。新聞でも皆さんに見ていただいたとは思うんですけども、そういう部分も考えますとやはり大衡の木材を利用しているいろいろな部分ができるないかということが、一番の私の意図であります。やはり、今このいろいろなことを勉強しましたら、地元食材に触れる取り組みとか木材の利用促進に関する事とすることも触っています。あと、人材育成ですね。そういう部分が今からすごく求められていくことになると思いますので、村として人材育成や木製についての取り組みをどのように考えていくのか改めてお考えいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　森林環境譲与税、これが5年間で森林環境税が平成6年からだっけか、導入されますね。ごめん、令和ですね。その間の5年間に国から村に対して約840万円の額が来るということあります。そしてその令和6年以降もそういった形で来るという話になっております。今、そういった中で議員おっしゃったように、いろいろなものといいますか、いろいろな条項、案件、そういったものにも活用できるような仕組みのものだということ、これが示されましたけれども、詳細についてはまだ創設されたばかりでありますので、詳細についてははっきりとは決まったものがまだ示されていない部分もあります。でありますか、確かに地元産材を使った木材の加工といったものについても当然利用できるんだという、私も認識を持っておりますので、先ほどお話をあった大衡村の工人もおられます。私も美術館に行って見てまいりました。すばらしい作品がございましたけれども、やはり彼のみならずそういった木材加工といいますか、芸術的なものをやる方々が大衡村でもふえてといいますか、携わる人が何人でもいいからなってくれれば地場産品の創造、当然地域産業、まちおこし、村おこし、そういったものにつながっていくのかなとも思っていますので、そういったことも十分に検討してまいりたいと思っています。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君）　　基金を使う、積み立てるということで、やはり5年間はこの条例に基づいて基金ということありますのでためていくということありますから、5年間はそ

いう動き、村長も今言いましたように示されていないところが、不透明なところがあるから何もできないような感じだということが、今の答弁だと思います。しかしながら、やはりこういう方々もいるということを頭に入れていただいて、方向性をやはりもっていくことは必ず必要だと思うんです。その時期になって必ず考えるじゃなく、その前からいろいろなことを考えていくことが、必要になっていくと思います。

大衡村、なかなか特産品がないというのが今のところの現状だと思います。そういうもので、その中で今回見た中では木のおもちゃ、大衡の木材を使った木のおもちゃなんかもありました。おしゃぶり、歯がためというんですか、そういうものとか一升ますみたいな、お酒を飲むようなダイヤの形をしたというんですか、ちょっと形が変わっている特産品となり得るようなものがありました。やはり、大衡村、何かお土産に持っていくか、大衡のものを何かといつても、なかなかないというのが今の現状です。そういう部分を鑑みまして、大衡村の何ていうんでしょう、いろいろな部分の特産品という形をもっていくようにしていただきたいと思います。

また、この森林環境税、こういう部分は公共建設物、そういうのを木材の利用の促進ということもうたわれております。だんだん大衡小学校、中学校も50年、結構築年数もかかっております。内装に木のぬくもり、大衡村のぬくもりを感じるような木材をつくった取り組みもこれから考えていく必要があると思うんですけども、村長のそういう考えはあるのかお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　先ほど私も美術館に行って拝見させていただきました。おっしゃるとおり、高額なものから手ごろなものまでという作品があったようあります。残念ながら、値札みたいなものは一切なかったので、わかりませんでしたけれども、それでも結構な値段はするんだろうなと思いながら、見てまいりましたので、実は椅子とかそういったものを村民ロビーに展示してはどうかというお話も、産業振興課なりに投げかけているところでもあります。かなり価格もなかなかなものであります。

特に、私見たもので、ちょっと余談になりますが、そうですね、このぐらいのたんですね、金具ついていないたんでした。金具、今からつけるんだと思います、仙台箪笥、それが1つ200万円だというわけで、私もびっくりしました。本漆塗りでありますから非常に格調のあるものができるんだなと思っておりました。

そういうものを展示といつても、作家の方が貸すから置いていてもいいよと言われれ

ばそうですが、買ってまでどうかななんて思いながらやっていますけれども、そういったことでいろいろ森林の環境税というんですか、譲与税といったものをぜひ大衡村の特産品になるかどうか。

ただ、先ほどおっしゃったように小学校、中学校、小学校とは、公共施設に国産材をどうのこうのといつても、大衡村、はっきり言いまして、私思うには林業のまちとか、そういった概念は私は持ち合わせていないのであります。全国的に聞くと林業のまち、そういったところでは本当にコミュニティーセンターなりなんなりが、本当に地場産の木材でつくった、それによって、県から国から助成金をいただいている、そうやってつくったんだと、これはこの環境税ができる前の話でありますので、大衡でそういったことが果たしてできるかなというのが、私は今思っているところでありますので、確かにおっしゃる意味はわかります。わかりますけれども、林業のまち、あるんです、やはりそういうふうに言われているところが。そういうところだとインパクトあるんだろうと思いませんけれども、大衡村ではどうなのかなという、ご意見としては伺っておきたいと思います。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） やはり、今村長が言われたように、林業のまちでもないこともありますて、なかなか難しいであろうということもあるとは思いますけれども、やはり木材、持続可能なものです、そういうものを考えて子供の誕生祝いには歯がためをやるようなのはそんなに高くはないと思いますし、そういうのも、今はアルバムの誕生祝いになっていますかね、そういう部分をそういうのに変えていくとか、新年会のときの一升ますの乾杯のときにそういうものを使うとか、そういう簡単な取り組みから少しづつ入っていくのも、一つの手ではないのかなと思っているところです。

また、次に時間もないで通学路安全対策についての再質問をさせていただきます。

大衡、やはり今回この事件はすごく衝撃なものでした。本当に大衡小学校の子供たちが朝晩通学、歩いている子供たち。そういう意味で五反田から地下道までの間は結構防護策というかあります。その前の住宅から出ていくところの通りに行く道路は何もなく、縁石に上がって遊びながら登校する子供たちの姿を見たりしますと、あそこに車が本当に突っ込んだら死につながるんではないかなと思うところもあります。やはりもう一度、点検といいますか、安全対策。大衡、余り歩く子供たちって、少数になっていると思います。小学校も。中学生になると自転車で通う子がたくさんいると思うんですけども、なかなか歩く子供たちというのは少数になっているので、その少数の歩く子供たちのところを一応安

全点検をするということが、とても今大切になると思うんですけども、そんな中で交通安全推進会議を開催するという村長の答弁がございました。これは今後近日中にする考えがあるのか。そして今まで何回の開催であったのかをお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　この推進会議、交通安全の通学路安全推進会議です。これは毎年開催しています、ことしは何回やったか、ことしまだ1回じゃないかと思いますが、担当。（「学校教育課長ですか」の声あり）八巻課長に詳細について報告させます。

議長（細川運一君）　　学校教育課長。

学校教育課長（八巻利栄子君）　　通学路安全プログラムと申しまして、以前は交通事故に特化しておりました通学路交通安全プログラムというものがございました。平成30年5月に、記憶に新しいかと思うんですけども、新潟市において下校中の児童が殺害されるという事件が発生しましたことを受けまして、防犯ということも加味いたしまして通学路安全プログラム、交通安全だけでなく安全を全て含めたプログラムということに、昨年度見直しを図りました。

この安全プログラムにつきましては、交通安全のときから年に1回通学路の点検を行い、それを受けた会議等開催し共通理解を図り対策をとってきたという会議でございます。今年度につきましては、これから安全点検を合同で開催して防犯、危険なところに対する対策をとっているということでございます。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君）　　私は、この事故があった時点で緊急にでもこのような通学路安全、このような会議、通学路安全推進会議のようなものを開催して安全かどうかということを確認するということが必要じゃないかなと思うんですけども、これは村長の答弁になると思うんですけども、お伺いいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　確かに、議員のおっしゃるとおりであります。こういう痛ましい事故が起きたわけでありますから、各自治体でも緊急にそういう点検をしたなどという報道等も伺っております。大衡村としてすぐになぜやらなかつたというご指摘を、まだ誰にも聞いておりませんけれども、きょう議員からそういったお話もあるようありますから、ぜひ、あしたというわけにもいきませんけれども、近々そういったものを開催できればなと思っているところであります。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） あと一つ、私答弁書の中でわからないところがあったんですけれども、

P D C A サイクルに従いという答弁がございます。こちらは私がわからないのかもわからないんですけども、詳細をお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） これはわかったふりをすると申しわけありませんから、実は私も余りよくわからなかつたんですので、担当の八巻課長から説明をさせます。

議長（細川運一君） 学校教育課長。

学校教育課長（八巻利栄子君） 先ほど申し上げました通学路安全プログラムの中におきまして、通学路の安全確保のための P D C A サイクルというものがございます。P D C A というものはそれぞれ英語の略でございまして、P は P L A N 、D は D O です、C は C H E C K 、A は A C T I O N 、それぞれの頭文字をとりまして P D C A ということになっております。サイクル、回ってそれぞれ対応するということで P D C A サイクルという言葉よく使うわけですが、この安全点検に関しましては合同点検の実施、対策の検討するのがプランに当たります。ドゥー、やるという部分につきましては、その対策を実施するということでございます。さらに、ドゥー、やったものに対する C 、チェックが対策を実施した場合の効果の把握でございまして、最後それを受けましてさらに対策の改善や充実を図るのがアクションでございます。これを効率よく回すことによって、改善が隨時図られよくなっています。ということを示したものでございます。以上です。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） プラン、ドゥー、チェック、アクションということでやはり今説明していただきましたけれども、であるならばやはり早急に安全対策、いろいろな部分をこのサイクルに基づいてやることが必要だと思いますので、大衡村、小学校のポプラ並木のところも根が張っていて表に出していたり、あそこに駐車する車が多々ございます。そういう部分で駐車していて本当に急な発進、そういう部分があったら歩いている子供たちは即そのような悲惨なことになるという可能性もあるわけでございますので、やはり安全チェック、そういうものも危険箇所というものと安全な地域づくり、通学のそういうものをいろいろなハード部分といいますか、そういう部分も含めて対策を講じることが必要だと思いますが、改めてお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長ですか。（「はい」の声あり） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね。よくぞ提案してくれました。提案ではないな、質問してくれましたね。ポプラです、ポプラ並木ですね。あれは実は植えてから大分年数もたっています。高木になっています。枝が枯れてたまたま落下する、そこ通学路です。であるから、非常に危険きわまりない、そんな感じもあります。そこをどうしたらいいものかなと私も思っております。きれいさっぱり伐採すればどうなるのかなとか、植えた経緯もあるでしょうから、いろいろなことを勘案しながらやつていかなければならない。そして、あそこをもし伐採したならば路側帯に乗降スペースといいますか、そういうものを設けて子供が安全に登園、通学できるようなふうにもなるのかなと思いながら、今思案していますけれども、あの木を伐採するに当たっては費用が発生します。担当課に確認したところが、担当課でももっと前に高橋浩之議員にお話を伺ったときに、その問題をたしか出されたときに試算したところが、500万円から600万円かかるんだそうです、あの木を切るのにですよ。切って、もちろん処分するわけですから。なので、そういったこともいろいろ考えながら、ただ危険という是有るわけあります。何か中の芯のほうが空洞になっている部分もあるような、そんな木もあるようですから、本当に倒れたりしたら大変なことになるなと思っていますので、本当にそういったことも念頭に入れながら通学路の安全を確保、それに留意、そして施策を講じてまいりたいと考えております。

議長（細川運一君） 小川議員、時間過ぎておりますけれども、簡潔に1問お願ひいたします。

4番（小川ひろみ君） 最後に、やはり幼稚園のバス停と通学バス停の安全確保、今答弁にあつたように道路と境がわからなくてすごく狭いところが、通学通園バスのバス停になっていたり、ご父兄の方々からここのバス停とても大変。暑いときは暑い、風来るときは吹くし、人数すごく多いのに全然何も対処していただいていないんだよというご意見も、今回いただいたところです。そういう部分も安全対策、住民の方がご意見、村長が公約にも皆さんのご意見を聞いていくということがありましたので、ご意見を聞いて対処していただきたいと思います。これで最後です。

議長（細川運一君） 答弁必要ですか。（「軽くいただいて」の声あり） 村長、じゃあ簡潔にお願い申し上げます。

村長（萩原達雄君） そうですね、これまでの小川議員の一連の質問に対して、私も真摯に答弁させていただきましたが、おっしゃる要旨を十分に心に刻んで、できるものはできる、できないものはできないということで対処させていただければなと思っていますので、どうかご協力よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を11時25分といたします。

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順2番、佐藤貢君、登壇願います。

[11番 佐藤貢君 登壇]

11番（佐藤貢君） 通告順位2番佐藤貢です。私は2件通告していますので、通告に従い一問一答で質問いたします。

1件目は、県道等の整備について質問いたします。

村の村道については、近隣の自治体の中では維持管理も含め比較的の整備がされているほうだと、私個人的には評価しておりますが、大衡村の東部地区また南部地区、北部地区の一部は主に県道が主要道路となっており、地域住民からの要望等もある中で我々はどうのように対処し、県に対して要望されているものか伺うものであります。

1点目として、県道石巻鹿島台色麻線の駒場坂下地内は、いまだに歩道が設置されていません、最近では交通量も多くなり、特に大型トラックの往来が激しくなっております。また、道路の本線も変則で、トラック同士のすれ違いができない箇所もあるのも事実であります。長年の懸案課題でもあります歩道の設置、地権者との問題もあり、いまだに解決に至っていない状況は理解できますが、現在は車の量だけでなく人の行き来も多くなっているのが現状であり、大変危険な路線であります。村として、これまで県に対して交渉なり要望されてきたと思いますが、今も継続されているのかお伺いします。

2点目として、村内における県道全般において路面の損傷や歩車道境界ブロック等の劣化が見受けられますが、これは凍上災害による影響もあると思いますが、このような維持管理的な面について村では県に対してどのように対応しているのか、その対応策についてお伺いします。

3点目として、村道や農道以外の道路、いわゆる生活道路として利用している世帯も、村内には数多くありますが、こういった道路の管理対策は村としてどのように考えているのかお伺いします。

次に、2件目は地域活性化交流施設に進展はあるのかと題し、質問します。

以前に、私も含め何人かの議員から質問されていますが、平成22年に計画された事業として造成工事が行われ、整備が進められてきましたが、現在万葉大衡館、コンビニ、障害者支援施設が立地されていますが、残りの0.7ヘクタールについては具体的な施設計画案がまだ示されていないのが現状です。2020年度から第6次大衡村総合計画の策定に向け、この施設の用途を明記すべきと思いますが、次の3点についてお伺いいたします。

1点目として、以前の一般質問でレストランや健康増進施設を誘致する話もあると村長が答弁しておりましたが、今はどのように考えているのか。そして進展はあるのか。

2点目として、万葉まちづくりセンターや商工会と村が連携し、商業施設の拡張を図ることも村の活性化につながると思いますが、その考えはあるのかどうか。

3点目として、起業志願者や地域おこし協力隊等を受け入れている自治体も多くあるようですが、本村においても希望する個人、団体を村がサポートしながらまちづくりを推進していく考えはないのか。

以上、3点について村長の考えを伺うものであります。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　佐藤貢副議長の一般質問にお答えをいたしたいと思います。

まずもって、1点目の県道等の整備についてのご質問にお答えいたします。

1点目の県道石巻鹿島台色麻線の駒場坂下地内における歩道設置工事は、今も引き続き県に要望されているのかとのご質問でありますが、村では毎年県道仙台三本木線及び石巻鹿島台色麻線について、また県管理の国道457号線の歩道整備について宮城県町村会及び仙台都市圏広域行政推進協議会等を通じて、それぞれ要望活動を行っております。なお、県道石巻鹿島台色麻線については、平成31年3月の県道の路線認定の見直しに伴い、石巻鹿島台大衡線と本町大衡線が統合され、新たに石巻鹿島台色麻線に変更となりましたので、それを踏まえてお答えをいたしますが、旧石巻鹿島台大衡線につきましては延長約6.9キロメートルのうち、歩道整備済みの延長は約5キロであります。ご質問のありました坂下地内を含め、約1.9キロメートルが未整備となっていることから、全線の整備について今後とも粘り強く要望してまいりたいと考えます。

次に、2点目の県道全般で路面の損傷や歩車道境界ブロック等の劣化が見受けられるが対策はというご質問でありますが、県では道路管理計画に基づきパトロールを実施し、その結果に基づいて道路維持作業を行っていると伺っております。道路パトロールは業者委

託によるパトロールのほか、県職員によるパトロールを実施しておりますが、このほか村へも県道利用者から情報等寄せられていることもあります、その都度報告の上対応していただいている現状にあります。

県では、緊急対応が必要なものには速やかに対応するものの、ある一定の事業費を要するものには、年次的に予算要求し維持修繕を行っているということです。

次に、3点目の生活道路の維持管理対策はとのご質問ですが、村道認定されていない道路の維持管理については、一部複数関係者で供用されている道路を除き、各受益者の方々に管理をしていただいている状況にあります。いわゆる、赤線と呼ばれている法定外公共物の道路は村内に相当数あり、村での対応はできかねることから、基本的には個人利用される方々に管理をしていただいている状況となっております。

次に、2件目の地域活性化交流施設に進展はあるのかとのご質問にお答えいたします。

1点目のレストランや健康増進施設等を誘致する話もあったが、今はどう考えているのかというご質問ですが、地域活性化交流施設については住民を初め、隣接する工業団地の立地企業関係者などの利便施設や休憩施設などの整備により、村内外の交流活動を盛んにし、地域の活性化を図る目的で整備してきたもので、当初の計画時点ではレストランや健康増進施設などの施設を中心に検討を重ねてきたものであります。

しかしながら、当初作成した土地利用計画については、万葉大衡館用地を除く全ての区画へのテナント誘致を試みたものの実現には至らず、その後区画ごとの土地利用を検討した結果、平成25年にコンビニエンスストアが、平成30年には障害者福祉サービス事業所が開所するに至っております。残り0.7ヘクタールの区画につきましてはこれまで検討してきた内容を踏まえつつ、さらには新たな活用方法も視野に、整備手法や管理運営形態を含め検討しておりますが、これまで幾つか具体的な検討に至った経緯はありますが、残念ながら実現までには至っておりません。今後、これまでの経緯を踏まえつつ、地域活性化が図られる有効的な土地活用に努めてまいりたいと考えております。

2点目の、まちづくりセンターと商工会との連携し、商業施設の拡張を図る考えはないかというご質問ですが、これまでの経過と未利用地が残っている現状を踏まえますと、先ほどの答弁のとおり、これまでの方針も踏まえつつも新たな手法での検討も必要であると考えております。そういった点では、まちづくりセンターと商工会との連携は検討の一つになり得ると考えますが、その場合財源も含めた施設整備の検討が必要と考えられますので、基本的には民間事業者による事業化を優先したいと考えております。

次に、3点目の起業志願者や地域おこし協力隊などの受け入れについてのご質問であります。地域おこし協力隊とは平成21年3月、総務省において要綱が制定され、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方に地域外の人材を積極的に受け入れ、一定期間地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への移住定住を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持強化を図っていくことを目的とした制度であります。

平成29年度の地域おこし協力隊の導入状況は、全国で997の自治体で4,830名おられます。宮城県内においては17の市と町で導入しており、近隣では大郷町で2名、加美町で9名が地域おこし協力隊として活動しており、大郷町内においては2つの法人で野菜等の栽培、収穫、出荷作業、道の駅おおさとの運営補助、農畜産物の販売促進と地元資源を活用した特産品開発、販売プロモーション等を行っております。大衡村地方創生総合戦略においても、意欲ある都市住民のニーズに応えながら都市圏からの移住定住を促進するため、地域おこし協力隊の受け入れを検討すると掲げており、村の特産品の栽培から販売作業のほか、野菜や米の栽培、収穫、出荷作業、販売、営業マネジメント業務等への従事や、行政とは違う見方による柔軟な地域おこし策、住民がふえることによる地域の活性化と、移住定住につなげていく取り組みの1つになるのではないかと考えられます。

また、国においてもふるさと納税を活用した地域における起業支援及び地域への移住定住など、各種施策を財政支援も含め推進しており、今後村として解決すべき課題の事業分野を整理するとともに、近隣自治体の活動状況を調査しながら検討してまいりたいと考える次第であります。

以上、答弁とさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） それでは、最初に県道整備について再質問していきたいと思います。

宮城県の町村会あるいは仙台都市圏広域行政推進協議会等を通じて、要望活動を行っているという村長の答弁でしたが、実際に過去にですけれども、県との現地を確認したという経緯はあったのかどうか、その辺からお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 県と現地を確認したかというお話でありますが、私が村長に就任して以来は、私そのものはございませんけれども、担当課にぜひ尋ねてみたいと思います。担当課。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） ご質問のあります旧県道石巻鹿島台の駒場坂下地内の場所につきましては、県の所管する仙台土木事務所の職員の方と村職員で、何度か立ち会いをさせていただいた経緯はございます。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） 課長もあの辺毎日通っているからわかると思うんですけども、坂下地内で整備されていない部分といいますか、延長が400メートル弱ということなんですが、断面として舗装幅員が平均で約6メートルということで車道の幅としては確保されていると思うんですが、路肩が30センチしかありません。狭いところでは15センチとか、そのぐらいなところもあるわけなんですが、このような状況で人が行き来するというのも、多少今もあるんですけども、決して安全な路線ではないということなんですが、村長の招集の挨拶にもありましたけれども、毎日のように交通事故により子供が犠牲になっているわけですけれども、この路線においても小中学生のバス停までの一応通学路となっておりまして、最近では奥州街道をめぐる旅と称して、団体の方、個人の方がそこを歩いていくと、歩道の幅狭い30センチぐらいのところをひたすら歩いていくという状況なんですが、そのほかにも近くに郵便局あるんですが、そこに用足しに行く高齢者の方もそこを行き来しているのが現状ですが、大変本当に危険な路線もあるんですが、村長もこのような現状を、あの辺歩いていて多分わかると思うんですが、改めて村長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 1回目の答弁でもお答えしました。県に対しまして、県道については大きい県道といいますと457号、あれは国道ですが県管理ですね。それから、大衡仙台線、そして今議員おっしゃっている鹿島台線、そういったところを常々要望としてやってはまいりました。しかし今思うにやはり坂下というんですか、あそこは本当に私も通って歩いて危ないなど、大型車はすれ違う際は徐行なりあるいは傾斜しながら、譲り合いをしながら走行している光景を、私も何回か見ているわけですから、本当に非常に危険な箇所でありますので、こうやって議会の一般質問も出たということありますから、なおさら県に対してさらに強く申し入れをして、早急に改善をしていただけるように働きかけをしたいと思っている次第でございます。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） 駒場地区でも推路地内というところがあるんですが、そこも以前は歩道のない状況でしたが、今歩道設置はないんですが、境界ブロックはないんですが、県の工事で側溝と水路に側溝を入れて、路肩を拡幅している工事を行って歩道として今確保されているわけですが、この工事もほぼいま完成している状況になっておりますが、坂下地内も結局改良中じゃなくて、そういうたたかいで側溝等整備して路肩を広げていくものなのか、それともまるきり法線を変えて改良していくものなのか、その辺多分課長の答弁になると思いますけれども、その辺お伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 基本的には、坂下地内の前後は歩道整備既にされておりますので、歩道整備をしていただくという形で要望させていただいています。ただ、今副議長からお話をありましたとおり、一部歩道整備が難しい部分については側溝等の整備を図りながら、路肩を広くして安全対策をしているという場所もありますので、状況等によってはそういうことも含めて、段階的な整備も検討していただく必要があるのかなと考えております。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） 坂下地内の路線、要するに歩道を広げていただくというよりも、何でいいですか、カーブ、要するに道路の法線がすごく見通しが悪いんですよね。まず、そこから改良していただかないとあそこは幾ら歩道、人の歩く歩道を確保しても交通量も多いし変則なカーブになっていますので、大型車同士もトラックもすれ違えないという状況でありますので、まず法線から見通しのよい緩いカーブにしていただかないと、坂下地内においては歩道だけではだめなのかなと思いますけれども、その辺どのようにお考えなんでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） この場所は、何年か前からも当然事業区間に入っていたわけがありました。しかし、地権者の皆さんとの都合により協力得られなかつたやにも、なのでここだけ残ってしまったというお話を伝え聞いておりますけれども、しかしそうはいっても、今その当時の状況とも違いますので、地権者の皆さんからも合意が得られるような状況になってきてる現況において、やはり早急に改良すべきものと私も思っておりますので、先ほど申し上げましたように、県にももっと強く要望させていただきたいとこのように思っております。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） 県道、村道と違って県道ですので村長の答弁にも限度があると思うんですけれども、こういった状況を踏まえてこれまで県にいろいろと、いろいろな関係機関を通じて要望してきたということなんですが、それはわかっておりますけれども、これ以上に県の担当者に、何だい、また来たのかと言われるくらいしつこく要望活動続けていただきたいと思います。

それでは次に、県道の維持管理についてお伺いしたいと思います。県でパトロールを実施しているということなんですが、その結果に基づいて道路維持の作業を行っているという村長の答弁でしたが、村でのパトロールというのは実施されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 村の職員が県道をパトロールしているかというご趣旨の質問だと思うんですが、村で改めて県道のパトロールという形で日時を設定してというのはないんですが、当然村内くまなく道路管理していく中で、県道も通っておりますので、そういう際には気づいた点の部分につきましては、県の仙台土木事務所にその都度報告を申し上げ、対応をいただいているという状況でございます。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） 基本的には、作業の必要性といいますか、これをしなくちゃいけないというものは県の判断によるものなのか、その辺お伺いします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 基本的には、県の判断になっております。村でも気づいた点とか住民の方から情報寄せられた点について、その都度仙台土木事務所には要望はさせていただいてはおるんですが、なかなか県の内部事情といいますか、そういった部分で全てが全て要望にお応えいただいているという状況ではないんですが、状況についてはその都度伝えさせていただいているという状況です。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） 県道の除草作業なんですが、年に何回ぐらい実施されているものか、もしおわかりであればお伺いします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 県道につきましては、基本的に年に1回のみとなっています。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） しばらく前には年2回ぐらい刈っていたような気がするんですけども、1回。やはり、除草作業で年1回というのは、それも秋ころですよね、いつもやっているのは。そのころは、歩道は木は垂れてくる、草は伸び放題ということで、すごく環境的にもよくないと思うんですが、それは早目に除草作業していただくというのは村では伝えているのか。その辺をお伺いします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 県では、年1回のみということで、そのほかの部分含めまして、必要に応じて我々も教育委員会の部局ですとか、住民の方からもいろいろ県道の除草等について要望をいただいている部分は、実情の写真とか撮って踏まえて1回にかかわらずお願いして対応していただいている部分も中にはあるんですが、基本的には年1回という形になっておりまして、時期につきましては県が管理している県道路線を順次委託業者が刈っているということで、時期が場所によってまちまちの状況になっています。地元から要望いただいた部分につきましては、時期の調整につきましてはある程度対応は可能になるんですが、年1回ということで早目に刈ってしまうとその後荒れてしまうとか、遅いと最初の時期が大変シキョウが悪いという状況になっておりまして、回数の部分の要望もさせていただいているんですが、どうしても全県的な管理基準ということでなかなか要望がかなっていないという状況になっています。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） こういった維持管理も県に強く要望していただきたいと思います。

次に、村道以外の、一応生活道路と称して利用している道路の維持管理についてお伺いしたいと思います。村長の答弁で、基本的には個人利用されている方々に管理していただくということなんですが、結構ひとり暮らし、今高齢化社会になってひとり暮らしあるいは老夫婦2人だけの世帯というのが結構ふえているんですけども、その人たちが管理すると言ってもできないんですよね。ですから、そういった村長は、常々安心して住める大衡村というのをキャッチフレーズにしておりますけれども、そういうのを目指すのであれば仮に民家1軒であっても、そういう維持管理の対応をしていくことが必要ではないかと思うんです。

私思うには、大した問題ではないと思うんですけども、結局何も道路を広げてほしいとかそういうことではなくて、わだちが深くなっているところとか水たまりのあるところに敷砂利をしてもらう、あるいはでこぼこになっているところを何かトラクターかブルか

あれば不陸整正をしていただくということだけなんですけれども、いつしなきやないというあれもないんですけれども、その近くに河川工事でも道路工事でも何かの工事現場があった場合、その業者さんにお願いしてやってもらうというのも一つの方法なのかなと思いますけれども、その辺村長どのようにお考えでしょうか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　先ほどもお話し申し上げましたとおり、大衡村の赤線といいますか、あるいは門口の遠いといいますか、大げさに言えば五、六百メートルもあるような家もあります。私もわかつております。ですから、そういったところですね。本当に維持補修に手を差し伸べるといったことも本当に必要だと私も思っております。しかし、拡幅して舗装してどうのこうのと、そこまではちょっとなというところでありますと、ですから、敷資材ですね、砂利碎石とか、そういったものの供給あるいは昔村で頼んだダンプカーみたいなので、ずっと農道に敷砂利をしたこともありましたよね、昔は。あつたんです、そういうのが。今は全然そういうのをしていないというか、できないからしていないんだろうけれども、そういったことができるかどうか、そういったことも精査しながら、やはり維持補修といったものにも力を入れていかなければ、生活弱者の方々の救済といいますか、そういういたことのためとかでありますので、ぜひその辺を前向きに検討してみたいと思っております。

議長（細川運一君）　　佐藤貢君。

11番（佐藤貢君）　　これも、ぜひ検討していただきたいと思います。資材料もかかるんですけれども、資材はそういったものがこのぐらいかかります上でいいと思うんですよ。ただ、その作業をやれないわけですから、そういった方は業者の方にお願いするとか、そういう方法で、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、交流施設について質問いたします。

村長の答弁で、具体的に検討してきたが残念ながら現実までには至っていないという村長の答弁でしたが、2020年度から第6次総合計画の策定に当たって、今まちづくり委員会ですか、そこが発足していろいろ策定しているようですけれども、この交流施設の計画について策定委員会といいますか、まちづくり委員会ではどのような話が出ているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君）　　企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君）　　ただいまのまちづくり委員会、いわゆる大衡村第6次総合計画に

当たって、まちづくり委員会というのを結成というか、その中で話し合っています。このご質問の地域活性化交流施設の関係についてはこここの部分をどうしてくれという具体的な案は出ておりません。こういった施設があつたらいいね、場所を特定しないで、例えばこういった図書室があつたらいいねという自由な意見を、まちづくり委員会からいただいたいる状況でございまして、この場所を特定してということはございません。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） 今度の新しい総合計画の中で、どのような施設にしていくのかはつきりと総合計画に明記すべきではないかと思いますけれども、その辺どのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 先ほどの答弁で、まちづくり委員会のお話をさせていただきました。平成30年度からまちづくり委員会とレディース委員会、女性の視点からこういった例えば施設つくつたらいいんじゃないか、こういったものやつたらいいんじゃないかということで具体的に何をしているかと申しますと、例えば村の強み、村の弱み、そういった面で村の弱みを例えば強みに変えるような施設はどういったものあつたらいいよねとか、そういう部分で例えば温泉施設があつたら交流人口もふえますよねとか、さまざまな意見の提言をいただいている状況でございます。

具体的に、総合計画に載せるか載せないかという部分については、今現在の総合計画については基本構想があつて基本計画があるという形になります。具体的な、例えば場所とか財源の中身を踏まえた部分については、3年ローリングの実施計画、その中でローリングして具体的な例えば場所とか、こういった施設をつくるという形になりますので、実施計画自体にはそういう部分では載ってはこないという形になりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） その内容はわかりました。

次に、商業施設の拡張の考えはないかということで質問しておりますが、村長の答弁ではなかなか難しいところもありますけれども、今大衡村にはクリエートパーク、パークゴルフ場、牛野ダムキャンプ場など県内外から毎年多くの人が訪れているわけですが、多くの方が大衡村に来てもらうというのは大変いいことなんですねけれども、ただ、その割には経済効果が低いということも事実であると思います。遊びに来てただ帰ってもらうだけではなく、ただ帰るだけではごみしか残りませんので、やはり立ち寄っていただくような商業施設の整備もこれからは必要なのかなと思いますけれども、村長どうでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね。最後の赤間議員さんのご質問にもございますけれども、万葉の森を生かしたまちづくりについてということなんですが、それにも触れております。その折にも触れておりますけれども、万葉の森あるいはパークゴルフ場、クリエートパーク、いろいろな何といいますか、施設をその周辺に網羅してといいますか、あるわけありますから、そこに来られた方々が立ち寄ってみたくなるような、そして最後にお土産等とか、お食事をしていくあるいはそういったエリアを模索をしていたわけでありますけれども、そこをもう少し何でいいですか、民設民営の方式になるかあるいは村の直営、公設民営になるかとかリース方式になるかとか、あるいはPFI方式も取り入れるか。いろいろな選択肢があるわけでありますから、そういう選択肢を一つ一つ精査しながら、よりよい交流施設になれるように努力したいと考えております。

議長（細川運一君） 佐藤貢君。

11番（佐藤貢君） また同じような質問になりますけれども、村では各イベントなどへのショッピング、PRなどをする事業として地場産品の振興に今努めているわけですけれども、そういう観点からもまちづくりセンター、商工会など連携を図りながら、また起業志願者あるいは地域おこし協力隊といった方々の受け入れも視野に入れて、取り組みを含めてこの活性化交流施設に限らずに、ほかの地区においてもこういった商業、産業を活気づけることで村の活性化にもつながるのではないかと思いますが、最後に村長の答弁を求めて質問を終わりたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 最初といいますか、ただいま申し上げたとおりでありますけれども、これから未利用地の7,500平方メートルにつきましては、大衡にはコンビニはあるけれども、

ミニのスーパーみたいのがないということでよく言われます。そういったものとか、ただスーパーだけではなくいろいろな複合的な小売業といいますか、そういった業態の出店する人がいるかどうかは別としましてあるいはそういったデベロッパーの皆さんに提案もしていただきて、どういう形態にしたらいいのかということを今後模索しながら皆さんが、そしてときわ台あるいはときわ台南の皆さんも利用できるような施設があればなと思っておりますので、その辺については今後鋭意検討してまいり所存でありますので、よろしくご理解いただきたいと思います。以上であります。

議長（細川運一君） 通告順3番、石川敏君、登壇願います。

〔3番 石川敏君 登壇〕

3番（石川敏君） 石川敏であります。

私は、村行政の各種の情報を発信しているさまざまな広報手段の取り組み方について質問をいたします。現在、村の広報手段としましては、村の公式ホームページ初め、広報おおひら、広報紙、それから行政の無線放送、また万葉カレンダーとして年間の行事カレンダー、それらを作成して村や学校などそういった行事をお知らせ、さらにはそのほか多くのチラシなどを作成して村内の全家庭に配布して、さまざまな行政情報を発信しております。しかし、それらの各種の広報手段、ここ何年間見直し、そういったものは余りされてはいないのではないか。内容を見ますと同じような内容でずっと来ているのではないかと思われます。そこで、主に次の件について質問をいたします。

まず、1点目は村の公式ホームページであります。村の公式ホームページは村の行政情報、幅広い分野にわたりまして掲載をしております。その内容を見ますと、掲載されている内容、データ、資料といったものも大分古いまのものも見受けられます。更新されていないのもかなりあるように感じられます。更新の作業というのはどのように行われているのでしょうか。的確に行われているものなのか、その辺の内容もお尋ねいたします。やはり、内容、項目について見直すことも必要ではないでしょうか。

それから、2件目、広報おおひらであります。村の広報紙、毎月1日付で発行しておりますけれども、これも掲載内容、記事内容につきましては、ほとんどが村からのお知らせの記事でございます。こういった内容で果たして住民の皆さんが行政広報に目を通して興味を持って読んでもらえるでしょうか。もう少し紙面の内容といったものも工夫する必要があるのではないか。さらに、1日付の発行ではありますけれども、実際にはその前の月の月末あたりにそのころの配布になっていますけれども、そういった発行、

配布の時期、それもこのようなやり方でいいのかどうか、それも検討する必要があるのでないでしょうか。

3件目については無線放送であります。村の行政無線、これも毎年年間休みなく放送しております。この放送内容もほとんどが村の行事のお知らせでございます。無線放送につきましては、放送する内容についてもこれも設置目的からいって制約もありますけれども、放送の内容、放送する時間帯、朝と夜2回ですけれども、放送していますけれども、もう少しこれも見直しなどがあってもよいのではないのでしょうか。

それから、4件目につきましては、行事のカレンダーであります。これも村の各種行事などをお知らせするカレンダー、これも大分前から作成して村内全戸に配布しておりますけれども、このカレンダーにつきましても多分作成当初から今のスタイルというのは変わってはいないのではないかなと思います。中身につきましても村の行事、それから学校の行事、さらには地区の行事なども掲載されておりますけれども、これにつきましてもカレンダーの紙面といいますか、スタイル、もう少し検討してもっと新しいスタイルのカレンダーに変えてはどうかなと考えます。

最後ですけれども、今までだと広報する分野ってあったんですけども、逆に住民の皆さんの意見を聞く方法についても伺います。村から発信する広報、今申したようないろいろな方法で行われておりますけれども、住民の皆さんの意見を聞く広聴の分野、これはどのような形で方法がとられているか。その辺が少ないのでないかと感じられます。村からさまざまな行政情報をお知らせして、それに対して住民の皆さんからどのような意見、あるいは要望が出ているか。どのような形で把握しているか。今の状況を見ますと、そういう住民の皆さんの中を聞く機会が少ないのでないかと思われます。村の政策、いろいろな政策を皆さんに情報発信してその政策の結果、その成果が住民の皆さんの中の生活福祉の向上に役立っているのかどうか、そういうことを把握する方法も重要なことではないかと思います。そういうことで、村の広報の周知の方法、それから住民の皆さんの意見を聞く広聴のやり方、あり方につきまして村長の考え方を問うものであります。

議長（細川運一君）　登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　石川敏議員の一般質問にお答えします。

ご質問にあります村の広報手段として。1点目のホームページは平成12年開設、平成20年に内容等の更新をしております。以後、高齢者や障害者の方も支障なく利用できるよ

うな色合いやデザインなど日本工業規格、JIS規格にある高齢者、障害者等配慮設計指針に準拠対応するホームページづくりを目標とし取り組んでまいりました。しかし、内容は村民向けのものや事業者向けの内容のものが混在しており、整理が必要な箇所があることも認識しているところであります。利用者が知りたい最新の情報に容易にたどり着き、疑問に対する的確な回答を得られるように、利用者から見てわかりやすく読みやすくなるよう、レイアウト等について全体的なリニューアルを含め今後検討工夫したいと考えております。あわせて、急速に進んでいる情報通信機器の多様化、例としてスマートホン、タブレット端末等への対応も検討していきたいと考えております。

次に、2点目の広報おおひらは昭和38年に第1号を発刊以来、ホームページ同様に記事内容、レイアウト等の見直しを行っており、現在は各課職員で組織する広報委員会において毎月記事内容や掲載方針を協議している。今後も適切な情報発信に努めてまいります。

次に、3点目の無線放送は条例に基づき、非常緊急事態における迅速な通報及び広報活動の能率化を図ることを目的に設置しており、災害や火災発生時の緊急情報、村内の行事予定等を朝夕の計3回、定時放送しております。長年にわたり、定時放送を継続してきたことは村民の方へも定着されており、現在は定時放送を聞き逃した場合であっても、後から聞き直しができる機能も戸別受信機に追加されたことから、村の情報発信の重要な役割を果たしているものと考えています。

次に、4点目の大衡万葉カレンダーの作成に当たっては、毎年12月に生涯学習推進本部連絡調整会議を開催し、前年度の反省をもとに次年度の各種行事の日程の確認や紙面の調整を行っております。また、分館長会議においても、地区行事の日程や行事の写真を提供していただき、カレンダーに掲載しております。今後も、村の行事だけでなく地域あるいは学校行事も、一目でわかるようなカレンダーの作成に努めてまいりたいと考える次第であります。

次に、住民の意見聴取の方法についてのご質問ですが、ホームページを介して頂戴したり、電子メールにて直接各課へ意見をいただく場合もあります。また、年1回広報1月号にでありますが、村長への手紙により郵送で意見、要望をいただいているのが現在の状況であります。前段で申し上げましたが、情報の発信に関してモバイル端末、先ほど言ったスマートホン、タブレットなどモバイル端末への対応を検討する際、一緒に意見聴取のあり方についても今後検討してまいりたいと考える次第であります。以上、答弁とさせていただきます。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 1件ずつ順番に再質問していきたいと思います。

最初、ホームページの関係でありますけれども、今の答弁で村のホームページ、平成12年度に開設して20年に更新しているということで、もう20年になりますけれども、ホームページ作成した当初は、どこかの外部に委託して今のページ作成したんじゃないかと思うんですけども、当初の委託先というのはどこの会社だったんでしょうか。その辺お尋ねしたいと思いますが。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 詳しい資料は残っていない、聞き取りの部分にはなってしまうんですが、平成12年にはこちらの自前でホームページを作成した経緯があるみたいでございます。そして平成20年に改修というのは外部委託の部分、会社に若干委託してその自前の部分を改正して、現在のような対応になったというところでございます。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 20年に更新したときは、どちらの会社に委託したのか、差し支えなければ。わからぬですか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 今現存している会社かどうかわかりませんけれども、株式会社ノアというところでございます。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 今、ホームページ、最初のころは、二十数年前はホームページ開設していない市町村もあったのかなと思いますけれども、今はもちろんどこの自治体でもさまざまな形でホームページ運営されております。皆さん御存じだと思いますけれども。やはり、そういういた他の全国市町村にホームページに比較すると、どうですかね。何となくおくれているんじゃないかなと、スタイル的に、そんな感じ、受けるんですけども、村長、村長自身も村長室にパソコンあるでしょうから、ホームページ開いてみたりはしているんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。その辺の感じは。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ホームページね、余りホームページ見たことございません、正直な話。村のホームページでしょう。なので、ちょっと。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 村長、ぜひ聞いてごらんになっていただきたいと思います。村長自身の挨拶なんかも載っていますけれども、かなり掲載している内容が大分古いやつが、そのままかなりまだまだ残っています。前村長の記事もまだあります。萩原村長になってから4年以上経過しているんですけども、そういう部分当然として更新改良、何ていいますか、更新する必要、当然だと思うんですよね。ですから、やはりページ、全部の項目にわたって総点検していますか。どうですか。その辺必要じゃないですか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） おっしゃるとおり、総点検しているかと申し上げれば総点検していない。今現在の更新の状況については、各担当、各課からこの内容を更新してくれ、窓口は企画財政課になって、更新の具体的な作業は企画財政課で行うという形になっておりますので、各課任せにはなっているという部分はありますけれども、確かに総点検、企画財政課主導で総点検というのはやっていた経緯はございません。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） それは当然として必要なことですよね。いろいろな統計資料の数値、データも入っていますけれども、それも最新といいますか、新しい統計資料的なものが全然入っていないです、これも。いろいろなデータ調べて、欲しいなと思うもの調べたいと思っても、古いものしか入っていないものかなりあります。そういうたのもも更新されません。ですから、やはり全体的に見て、全面的に見直しする必要あるんじゃないかと思うんですよね。ページそのもの、全面的にもう少しあか抜けしたような格好に。どうですか、村長。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 当時、私も記憶ですが、当時内部で立ち上げたホームページであります。パソコンあるいはインターネット、そういうたものに詳しい職員が手づくりで、まず立ち上げたということあります。その後、更新は20年にしたということありますけれども、もちろん外部委託しながら精査して、議員おっしゃるとおり、総点検、これがまちとして改良するところ、問題点、どういうところがあるのかということを今後やってまいりたいと思っております。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 私もいろいろ議会の場合の質問したりなんたりで資料、情報調べたいと思ってたまに村のページ開くんですけれども、載っていないのがかなりあるんですよね。ある

いは、載っていても古い部分でしかもう5年も6年前の部分までしか載っていない。それ以降のやつが入っていないというのがかなりあります。ですから、やはり常に最新の情報に更新するような方法をとるべきだなと思うんですよね。

やはり、よその市町村見ると観光のPRもかなり入っています。そういった部分は大衡村のホームページについては乏しいなと思うんですよね。そんなに大した観光地ないかもしれませんけれども、やはり全国に発信するにはそういった発信力というのは、PRというのは当然必要だと思うんですよね。どうでしょうか。（「そうです」の声あり）

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　まさしく、そのとおりだと思います。私も先日全体朝礼の際に、もっと大衡村をPRする、そういったアイデアを出す職員になってほしいという話をしました。自分が大衡村のことを、セールスマンみたいな気持ちでどんどんいいアイデアを出してくれという全体朝礼の中で訓示的にお話をさせていただきました。まさしく、それは今石川敏議員がおっしゃったような発想がなければだめだと思います。ですから、何でいうんですか、ホームページに限らずインターネット、ホームページ、それをやる専門的な職員、やはり配置しないとだめだと思います。これは今後考えていかなければだめだと思います。ただ単にみんなでやってくれ、その課に担当、誰だかわからない、課にだけ預けておいたのでは私はだめだと思います。専門的な、それだけをやっているような職員もいていいんだろうと思います。それだけという意味じゃないけれども。

ですから、そういったことにも今後議会の皆さんにもそういったことにも何でいいですか、ご理解を示していただければと思います。

議長（細川運一君）　　石川敏君。

3番（石川敏君）　　やはり、ホームページについてはインターネットで全世界とつながっているわけですね。あとは何でいいですか、セキュリティー対策ですか、そういったことも当然必要になってきますので、専門的にそういうものにかかわる職員の育成も必要ではないかなと思いますけれども。

ついでにお話ししたいんですけども、前にも一般質問でも話しましたけれども、ふるさと納税、ふるさと寄附金のPR、これも前にもお話ししましたけれども、全然足りないです。大衡村で何に使いたいのか。こういうものに充てたいのか、そういうPRもないしあるいはこういうものに使いましたというお知らせもないし、ですので、寄附金もそんなに来ません、あれでは。ですから、もっとそういった部分も力を入れていく必要あると思

います。どうですか。ホームページはこれで終わりにしますけれども。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　ですから、先ほども申し上げたとおりであります。もっと、もっとではない、精通した職員はいるんですけれども、やはり別な部署にいますので、ですからやはりそういった専門の職員を配置することも必要ではないのかなと、私は思っています。私的にはですね。でありますから、今後そういったことができるかどうか。村の職員も定数がありますので、そういったことができるかどうかも含めて前向きに検討はしていきたいと思っています。

議長（細川運一君）　石川敏君。

3番（石川敏君）　やはり、広報部局担当、重要な部局だと思いますので、そういう職の配置をぜひ考えていただければと思います。

次に、広報紙に入ります。広報紙も定期的に毎月発行していますけれども、これも議会広報もそうなんですけれども、もう少し、今2色刷りですかね、印刷も、たしか。これも全面カラーにするとか、そういう部分、予算もかかりますけれども、よそではそういう広報紙も大分あるのではないかと思うんですよね。掲載記事も村の記事だけじゃなくて、もっと広く住民の方が登場する紙面とか、そういうもののほとんどありません。これももう少し考える必要あるのではないかと思うんですね。官報みたいな感じですね。村からの官報。余り、こう手にとって見たいという感じ受けないと思うんですよね。どうですか。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　そう言われればそうです。

議長（細川運一君）　石川敏君。

3番（石川敏君）　やはり、これもお知らせも大事ですけれども、住民の皆さんのが記事に登場する場面もあってもいいのではないかなど。そういう話題も載せてもらえば、皆さんの興味を持って見てもらえるあるいは関心持つてもらえるんじゃないかなと思うんですね。

発行日、1日付の発行日ですけれども、これも早いですよね、実際には。区長配布に合わせている部分ありますけれども、これもどうかなと思うんですけれども、発行日についてどうですか。

議長（細川運一君）　企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君）　発行日についてはこれまでずっとやってきたんですけども、月

末の区長配布日に合わせた形で、それを合わせた形で編集をするという形にしております。ですので、例えばその月の中日にするというのについては今すぐできるというものもございませんので、広報委員会等で種々検討しなくちゃいけないんだろうなとは思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 私は、1日付の発行日はそれはそれでいいと思うんですよね。ただ、日付はそうなっているものの、実際の原稿締め切り、最終校正は多分月半ばぐらいでしょうね。そして、それ以降の部分の記事というのは入らないんですよね。その当月の広報紙には。例えば行事の結果のお知らせとか何かのお知らせとか。やはりもう少し、月末の記事内容まで載せられるような編集の仕方を考えてもいいんじゃないかなと思うんですよね。1日が2日、3日にずれたってそんなに支障ないと思うんですよね、実際の発行日が。その辺の紙面の編集についてはどうですか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 今、石川議員がおっしゃったとおり、いわゆる原稿の締め切りといふんでしょうか、校正も含めて20日前後になっております。当然、月末に広報紙を発送するという関係上。それも、月末も含めた形で例えば翌月の第1週目の区長配布で配布できるスケジュールも可能是可能だと思いますので、そこら辺の部分についても広報委員会や上司と相談して、内容等詰めたいとは思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 区長配布は月2回でしたかね。第2、第4でしたか、何曜日だったか。配布日。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 第2と最終の木曜日になります。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 区長さんの配布に合わせた発行の日付になっている部分あると思うんですけども、やはり記事の内容、紙面の内容と発行日の兼ね合い、もう少し工夫していただいて発行日も考えて検討する余地はあるのかなと思うんですけども、そういう部分。今までこうやっていたからこうだというだけじゃなくて。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） そうですね。今までこのようにやっていたからということもござ

いませんので、先ほど申し上げましたとおり、第2の木曜日の発送日に間に合うような形
でもしできれば、先ほど言ったとおり広報委員会、もしくは上司等と相談して内容等を精
査したいとは思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） それでは、3件目の無線放送に移りたいと思います。村の無線放送、毎日そ
の日の行事予定を放送しているわけですけれども、これも成果ありますけれども、私思
にはほとんど行事だけの放送ですよね。それも月曜日に1週間分の放送をして火曜日以降
毎日その日その日の行事をまた改めて放送する。その辺ももう少し検討、どうですか、こ
れでいいのかどうか。聞いているほうですと、いつも同じこと放送しているなと感じる人
もいると思うんですよね。聞く立場としてはどうでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 今の石川議員御存じのとおり、月曜日に1週間の部分言って、次
の日からは朝の放送あとは夜は2回放送ということで、計1日3回放送しているというと
ころでございます。内容等については、なかなか防災無線の部分については防災広報とい
うことで先ほどの村長の答弁にもあったとおり、緊急事態における通報並びに村広報活動
の関係の部分でございましたので、なかなか、ちょっといろいろなアイデアは多分あるか
と思うんですけども、村からの一方的なお知らせになってしまって、というのが現状という
ところでのご理解をお願いしたいというところでございます。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 放送の時間帯なんですけれども、朝が6時35分、夕方が午後6時55分と1時
間後の7時55分、放送されています。この夕方の時間、2回続けて放送なりますね。1時
間の間に。これも果たして再放送という意味合いで最初はあって、再放送する必要のない
ものは、たしか最初なかったような感じするんですよね、その後の時間帯のは。これ全部
2回やっていますけれども、これももう少し選択して、放送するにしてもどうなんですか。
全部が全部2回続けて放送、お知らせする必要のあるものかどうか、全て。ほとんど行事
が多いんですよ、やはり、放送の中身は。その辺もう少し選択する考える余地というのは
ないんですか、これどうですか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 私、一応役場に入ってからもこういった時間帯だったのかなと思
っております。選択する方法というの、今まで例えば戸別受信機であれば、なかなか難し

いだろうと。よく言われるのはご不幸の関係について例えば6時で聞き漏らして再放送で聞きたいという部分のこともございますので、こういった時間で再放送を設定したのかなと思ってございます。これだけの原因ではないかと思いますけれども、そういった部分の再放送を1時間後に行ったという経緯があったのではないかと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） よそにないようなご不幸のお知らせもしていますから、それはそれでいいと思うんですけれども、やはり改めて2回続けて放送しなくてもいいような内容については、1回で済ませてもいいんじゃないかなと、それは人それぞれの感じ方あると思いますけれども、そう感ずる部分もあるんです。放送、原稿録音される職員の方が当然2回も3回も録音するんですよね、同じ内容を。違うんでしたっけ。自動的に放送なるんでしたっけ、1回の録音で。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 夜の放送については、1回だけの録音という形で2回同じというのはございませんので、1回だけの録音という形になります。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 放送については、常時は職員の方ですけれども、時間外、休日は守衛さんの放送も入ってきますよね。それも含めてやはり無線放送の放送の仕方、あり方についても見直しする部分がないのかどうか。やはり、細部にわたって考えてみる必要があるのではないかと思うんですよね。

放送の担当職員、今回人事異動でかわりましたけれども、これもなかなか誰でもできるという部署ではないと思います。やはり、アナウンスの技術、必要になってきますので、職員の研修、育成、1人の職員だけでなく、サブ的にそういう職員の育成研修も必要でないかなと思うんですよね。その辺どうでしょうか。村長、どう考えますか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えします。

無線放送のアナウンスなんですが、ご承知のように、何ていいますか、アナウンス学というのがあるかどうか知りませんが、そういったものを習得した人間がやっているわけではございません。したがいまして、素人の職員がやっているわけでありまして、ので住民の皆さんからいろいろなご意見やらご指摘やらもいただいたこともございます。けれども、

やはりそういったことで、研修、今おっしゃいましたけれども、例えばNHKに行って研修するとか、例えばそういったNHKって固有名詞出しましたけれども、そういうところに行って研修するとか、そういったことまでして広報といって、村の広報ですよ、無線放送、そこまでしてやるべき何物も私は感じない。私的には感じません。

やはり、素人っぽさも、それも一つの村として、素人っぽさという言い方、ちょっと変ですが、そういった素朴なところもあっていいのかなと思っているところあります。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 防災無線放送であればそれでいいと思います。でも、今は毎日やっていますね。放送ない日ないです。中身、お知らせであろうと何であろうと。やはり聞いている人、皆さん方、聞いてみて感じ方、大切だと思います。確かに今の職員以前に経験されておった職員でスムーズに移動交代できていると思いますけれども、そのときの人事異動で誰がどのように担当になるかわかりません。なれるまで大変だと思いますけれども、その担当になった職員。やはり、そういうことも考えて、そういう対策というか取り組みも必要ではないのかなと思うんですよね。たまにしかない放送ならいいです、それで。男の人でも誰でもいいですよ。別に私も女性に限ったわけでもありませんので。男性でもいいと思います。そういったことは必要ではないのかなと思うんですよね。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 企画財政課の職員は、誰でもそういったことに対応するようにということをやっています。男子にかかわらず、女子にかかわらず。今もその前もですけれども、おおむね住民の皆さんからは好評、私が言うのも手前みそになりますけれども、好評を博していると私は思っていますけれども、ただそれは人間の感じる感覚によって不快に感ずるとかなんとかというご意見も、いただいたこともないわけではございません。ただ、総じて私は今ままといいますか、いいのかなと。さらには、新人あるいは若い職員にもそういった機器になれさせてしゃべれるといいますか、担当できるように教育してまいりますので、その辺はどうかご理解をいただければと思います。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） やはり、今経験あるなれた職員が在籍中に、次の新しい職員も育成の準備もやっておくべきではないのかなと思うわけです。それまでとどめたいと思います。

次に移ります。カレンダーですけれども、これもいつからですか、作成は。作成始まって何年ぐらいになりますかね。

議長（細川運一君） 企画財政課長。済みませんでした。社会教育課長。

社会教育課長（大沼善昭君） カレンダーなんですが、平成4年から作成しております。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 平成4年というともう二十六、七年ですね。私も20年くらいにはなるかなと思っていたけれども、これも二十何年になっていますけれども、ここずっと今の様式、ずっと同じですよね。村の行事、地区の行事、学校の行事。それも4月から翌年3月までのカレンダーで年度カレンダーになっています。もう少し内容を変えてみる考えはないですか。どうでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） カレンダーでありますから、長くて1から31までの日付が入っている、そしてその下に何でいいですか、メモするような空欄なりあるいはメモ状のものが書かれているというのが普通のスタイルだと私は思って、そんなに違和感感じていませんでしたけれども、それが基本的なスタイルなのかなと私は今でも思っています。それを変えたらどうかというのは、果たして、例えばどういうふうに、漫画チックに変えるんだか、何でいうのかピカソみたく変えるんだか。だから、私はどういうふうに考える、その意図が言われている意図が、真意が余りよく理解できません。したがって、私はこのスタイルで何か悪いのかなというのが今、議員と私の認識の違いだとは思いますけれども、その辺詳しくお聞かせ願えればなおさらいいと思います。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 今、村のカレンダーに掲載されている地区の行事、村の行事、写真でも紹介されていますね、行事。地区の行事とか提供いただいて、写真載っています。ですが、毎月切り取るんですよね、ページを。その紙面を。そうすると、せっかく出しても自分のところのやつが何月に載って何月だかわからなくなる。全てそうです。それはカレンダーがそういうものだと言えばそれまでですけれども、そうしないような方法もあるのではないか。というのは、2つ折りにするカレンダーもあるんですよね。真ん中で。上段と下段と、2つ折りにページをめくっていく、切り取らないで。そういうカレンダーもあるんですよ。そういう方式も、そうすると、何月号にどこどこの地区の行事がこういったものが載せられたなとか、後まで残ります。あるいはどういう紙面のレイアウト、これでいいのかどうか。その辺もう少しどうですか。そういうやり方もあるのではないかと思います。あと、紙質、もうちょっと上等なもの。予算かかりますけれども、ちょっと薄すぎるんじゃない

か。どうですか。

議長（細川運一君）　村長、ご答弁なさいますか。村長。

村長（萩原達雄君）　もちろん、紙質ですね。これはいろいろありますから、それはそうでしょうねけれども、実はこの答弁の検討をするに当たって、いろいろな広報あるいはカレンダー担当のお話を聞きました。やはり、議員おっしゃるようにぴりっと1枚目、何も1から31までないやつですね、表紙というんですか、あれ、表紙ね。表紙を区長さんか班長さんかな、持ってくるの。表紙を来たらすぐ剥がさなきゃないというわけさ。それがいかにももったいないと。自分の、例えば成人式であれば自分の孫さんとか載っているとか、そういったものが、班長さんが持ってきてあとすぐぴりっと剥がさなきゃないというので、もったいないという人もおられました。確かにそのとおりで、議員のおっしゃっている意味もわかります。わかりますので、ただ、議員おっしゃっているとおり、こうすると半分ぐらいしか使えないんだよね。なので、どうなのかなと。その中で、意見いろいろありました。もっと大きくしたらいいんでないか、長く、幅も広く。そうするとやはりこれもかかるわけですね。それですので、その辺折り合いをつけながら、今後検討は当然すると思います。企画財政課長にあと補足させます。

議長（細川運一君）　社会教育課長。

社会教育課長（大沼善昭君）　年間のカレンダーでございますので、今的方法を守るというか、今的方法をちょっと変えてみる、先ほど言いました2つ折りにするとか、そういう方法も今後検討していきたいと思います。

議長（細川運一君）　石川敏君。

3番（石川敏君）　写真と日付と上と下に分けて、当然もう少し大きくしないと難しいと思いますけれども、写真は村の写真結構撮っていますよね、ですから、せっかく撮っている写真あるんだから、そういうのを使って掲載してもいいんじゃないですか。どうですかね。教育長、頑張って写真撮っていますので。

議長（細川運一君）　教育長。

教育長（庄子明宏君）　お答えします。

今、現状で私が思っているところでよろしいでしょうか。来年度以降に向けてこうしてはいかがかなということだけ申し上げたいと思います。現状の内容につきましては、確認と調整等で毎年新しいものにしておりますけれども、これは改正とは言わないなと思います。

改正するとすれば、今議員おっしゃいましたように、形とか大きさとか形式とか、内容、写真の利用とかさまざまな意味で検討していかなければならないなと思います。形式については、予算がかかるということありますけれども、例えば今1カ月分のところ2カ月のカレンダーにして、一番上には斜めにして写真を載せておく、その写真は裏側をひっくり返してみると写真立てになって使うことができるとかあるいは一つ一つのカレンダーの裏にパズルを入れてみたり、切り取ったら動物がつくることができるとか、さまざまな工夫は考えることができます。

ただ、現状ですっかり変えるというのは非常に難しいなとは思うんですけども、先ほど議員がおっしゃいましたホームページに関するところで言えば、カレンダーをカレンダーでだけ見られるのではなくて、モバイルを使っていつでもどこでもあした何あるのかなというところが見られるようなシステムにしていければ、カレンダーの有用性というのが広がるのではないかと考えています。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 予算も80万円ぐらいだそうです。決算、印刷費が。今、2つ折りにすれば両面印刷になってきますね、印刷の仕方も変わってきますから、当然経費はかかると思いますけれども。そういう工夫。やはり、観光用のカレンダーも兼ねるような形での、そういう考えでもつくってもいいのではないかと思うんですね。

皆さん、御存じかどうか、知っている人はいると思いますけれども、気仙沼のフィッシャーマンカレンダーって知っていますか。漁師カレンダー。あれすごく全国からすごく評判なんです。漁師のまちの紹介、漁業のまちの紹介、漁師の紹介。それでつくっているカレンダーがあるんですね。そこまでとは言いませんけれども、そういうカレンダーもあるんですよ、周りには。ですので、村のカレンダーも若干変わったなと思えるようなカレンダーをぜひつくっていただきたい。来年度までまだ時間ありますので、来年3月発行ですので、時間たっぷりありますから、ぜひ検討できればなと思います。どうでしょうか。

議長（細川運一君） 最後に村長。

村長（萩原達雄君） 今の石川敏議員のご意見を最大限に参考にさせていただきまして、親しまれる、そして重宝がられる、利用されるカレンダーといったものが教育長もアイデアあるようありますから、教育長にも尽力していただいてそういうことをしていければと思います。いいですか。どうも。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） ぜひ、そういう考え方も念頭に考えていただければと思います。最後に移ります。

住民の皆さんのお意見を聞く方法。議会では毎年住民の方との懇談会やっています。そこで出る意見というのは、ほとんど行政側の意見がほとんどであります。実際に住民の皆さんから出る意見とか要望、そういうものは。それはなぜか。それは、行政側でそういう住民の皆さんのお意見を聞く座談会、懇談会というのはここ何年ずっとやっていません。ですよね、萩原村長になってからもやっていませんし、前の村長の時代から何年でしょう、もう大分やっていません。やはり、そういう機会というのは必要ではないのかなと思うんですね。村長、どういうふうに思いますか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 住民と執行部といいますか、役場の懇談会、私の知っている限りではたしか平成17年か18年だったかな、最後だったような気がします。その後やっていないと言われれば、まさにそのとおりだと思います。私になってからももちろん1回もやっておりません。なぜだと言われても、その辺から声聞こえてきた、やる気がないからだ。それもあります、確かに。それもあるかもしれません。議員の意見、おっしゃる意見も参考にしながら、そういうことが企画できればやってみるのもいいなと、それは思っています。

でも、やはり何ていうんですか、広報にも村長への手紙とかやっているわけですから、もしご意見があればそういう方々は、年間10通ぐらいですかね、来るのは。あとほとんどは地区じゃない、村民を代表する議員の皆様方がそれを把握してこういった場所でお話しされている。住民のご意見を代弁して言ってくださるのではないかなど、私は思うんですけども、議員方の勝手な考え方で恐らく質問しているのではないかと思うと。やはり、住民の皆さんのご意見を集約して、議員さん方は私方に、執行部にお話をしているんだなと思っていますので、それをさらに直接住民と我々が懇談会を設けてすると、するのはいいんですよ、議員さん方の立場がなくなるのかななんて思いながら、私もいるわけです。直接話しするのはいいんですけども、ですから、どうかその辺も今後研究してみたいと思います。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 議会議員もやはり住民の皆さんからの声、意見をもとに質問もしていますけれども、やはりそれだけでなくて直接住民の皆さんから生の声を聞くということも必要だと思うんですよね。何かあると、区長会とか何かで説明して区長さん方の意見を聞いた、

あるいはどうだと話もたまに聞きますけれども、それも一つの方法としてはいいかもしれませんけれども、やはりそういった役職の方だけじゃなくて広く皆さんの意見を聞く機会を、考え方、持ってほしいと思うんですよね、ぜひ。萩原村長のうちに。ぜひ、これ考えていただきたいと思いますよ、これ。

もう一つ、つけ加えるんであれば、大人だけじゃなくて青少年、中学生、子供、若い年代の皆さんとの声を聞く機会も考えてどうかと思いますね。どうでしょうか、これは。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　本当にすばらしい考え方だと思います。できれば、そういうことも、いや本当に、そういうことを、前に子供議会とか、そういった模擬議会的なものもありました。やった経緯ありましたね。ですので、そういうことができるかどうか、学校との調整も必要になってきます、それは。今学校のカリキュラムもなかなか窮屈になっていまして。でも、小学校はきのうでしたか、役場探検ということで2年1組の23人が参られましたけれども、そういうところでもお話をさせていただきました。

ですから、そういった模擬議会も、模擬議会というんですかね、できるのであればぜひして対話を深めてまいりたいと思っております。以上です。

議長（細川運一君）　　石川敏君。

3番（石川敏君）　　村でも、いろいろな福祉施策、子供の施策、いろいろなことやっています。そういったもの、大人目線の考え方だけでなくそれを受ける子供たちの考え方、意見あるいは当然これからの大衡村担っていく世代ですので、そういう若い人たちの意見を聞くということは絶対大事なことだと思うんですよね。我々の世代だけの意見では、ちょっと今の段階だけですので、これからのことを考えるとなれば当然そういったこと必要だと思うんですよね。そういうことで、とにかくそういう声をもとにいろいろな施策に展開していくっていただきたいと思うわけです。いろいろな施策も分野も。そういうことで、それらに対する村長の考え方といいますか、意気込みをお尋ねして最後にします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　広報から始まってホームページ、広報、いろんなご質問の中で石川敏議員のそういったものに対する思いが大きく私も感じました。ぜひ、そういったことを検討してまいりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君）　　ここで休憩をいたします。

再開を2時15分といたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時15分 再開

議長（細川運一君） よろしいですか。休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順4番、佐野英俊君、登壇願います。

〔2番 佐野英俊君 登壇〕

2番（佐野英俊君） 通告順4番、佐野英俊であります。

まず、4月に執行されました村長選挙において、萩原村長におかれましては得票数1,876票、相手候補と397票の得票差での当選、おめでとうございます。改めて祝意を申し上げます。

それでは、2件通告しておりますので、一括方式で質問させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

萩原村長におかれましては、今回の選挙結果をどのように受けとめられ、今後の村政に取り組まれる考えなのか。4年前、村長に就任以来、失われた大衡村のイメージを取り戻すべく豊かな住みよいまちづくり、みんなの力をキャッチフレーズに、本村としては初めてとなった岩手県金ヶ崎町との友好交流都市協定と、災害時相互応援協定の締結を初め、全農物流株式会社の大型倉庫やCKD株式会社などの企業誘致の推進、農業環境整備支援事業などの農業振興への積極的な支援、ときわ台南住宅団地の分譲など定住促進政策の推進、赤ちゃん誕生祝い金、ミルク・おむつ購入券の支給、小中学校入学時の入学祝い金支給、これらの子育て支援、ICT情報通信技術教育の充実、待機児童ゼロの実現を目指した支援など教育環境の充実、高齢者などタクシー利用券の助成、インフルエンザ、肺炎球菌ワクチンの無料接種、障害者福祉施設わ・は・わ大衡の開設支援などの高齢者、障害者への支援、村道の計画的な整備促進等住民の求める政策を立て、これらを実行し、一つ一つの施策が成果を上げ、実行力が評価されたものと思います。

村長には、これまでの経験を力に大衡村政のかじ取り役として、これからもなお一層の活躍を期待するものであります。今後は、将来の大衡村がどのようにあるべきか現状を見つめ、実のある議論をし、将来に夢と希望を持ち大衡の発展のためともに進みたいと思います。

私は、今回の議会議員選挙へ、みんなの声を行政へ、これをスローガンとし立候補いた

しました。さきの議会において、村長も招集開会の挨拶で村長、執行機関と議会はあたかも車の両輪であると話されておりましたが、私の考え方もまさに、執行者と議会は是々非々の議論により相互対等の立場で足らざるを補い、大衡のさらなる発展を、これが私の立候補の決意であり、選挙管理委員会に提出した選挙公報の内容がありました。

しかし、議会議員の選挙が無投票、無競争であったため、残念ながら選挙公報は住民の方々へ届くことはありませんでした。そのようなことでみんなの声、住民の声を念頭に萩原村長が実現してまいりました政策と、2期目の公約などの中で既に事業着手されているもの、第5次大衡村総合計画の実施計画に計画されている公共施設の建てかえ、更新などの事業を除いた事項についてお伺いいたします。

まず、村長が企業誘致の実績に挙げておりましたＩＴ先端関連企業でありますCKD株式会社の立地への住民の声としてあったのが、工場社屋がパークゴルフ場北側に位置し、工業団地内の他社と比較すると集落に近く、従来より騒音が気になった時期があったとのことで、ボイラー、暖房機器の音であったのかも。5月に入って、騒音はなくなり、現在は気にならないとのことであります。静かな環境で生活してきている住民にとって、基準値内とは申せ、今までにないちょっとした音が気になるのであります。

次に、村長の公約事項に対し大きく期待するものの一つが海老沢地区の市街化の実現、五反田、亀岡地区に計画する市街地形成への期待であります。第5次総合計画の実施計画で掲げる、ともに育みともにつくりともに生きる愛と活力にあふれたまちづくりの実現からも市街地の形成による人口の増加は必要であり、特に海老沢地区は吉岡に隣接しており、市街化の実現は絶対に必要であると強く感じているものであります。

次に、村長が大衡村として引き継ぎ力を入れ、要望、要請をするとしています国と県が事業主体である事業についてであります。まず、国の事業であります水害対策とする衡下地区の遊水地築堤事業についてであります。平成27年9月の関東・東北豪雨災害を教訓に吉田川対策事業として、本村と大和町に国が打ち出した事業計画と承知しておりますが、大和町の事業区域は既に着工されており、大衡分と事業推進の上で温度差があるのではないかとの声があります。また、国道4号の4車線化の早期完成と、県道大衡仙台線の早期着工に関しましては、今日の車社会を見る場合、地元住民の通行はもとより村外からの通過車両、特に朝夕の通勤時間帯の通行車両台数の実態はますます増加する傾向にあり、一日も早い道路環境の整備改善が求められております。

それでは、1件目、萩原村長の2期目の政治姿勢と公約についてお伺いします。

1つ、萩原村長は、今回の村長選挙投票の結果をどのように受けとめられているのか。

2つ、誘致企業の立地協定における騒音に関する協定事項と実態について。

3つ、海老沢地区の市街化の実現及び五反田、亀岡地区に計画する市街地形成事業の推進状況について。

3つ目、衡下地区の遊水地築堤事業の進捗状況について。

5つ目、国道4号の4車線化と県道大衡仙台線の着工への動向について。

それでは、2件目でございます。県道の歩道設置についてをお伺いします。なお、先ほどの副議長の質問と重複する点ありますが、ご理解いただきます。

今日の社会における交通事故は、重大かつ悲惨な交通事故が多く発生しております。最近におきましても、横断歩道を青信号で渡られていて親子が犠牲になられた死亡事故、保育士さんの指示通りに歩道の片隅で信号を待っていて犠牲になられた保育園児と保育士さん、このような交通事故が毎日のように発生し、報道されております。

村内の通過する国県道の総延長は、35キロ程度と理解しておりますが、村道と合わせますと、公道の総延長は150キロ以上となるのでしょうか。そのような村内の道路事情でありますが、ことしも春の交通安全運動が終了したこの時期、本村における交通死亡事故ゼロ1,089日達成は、私たち住民にとってもうれしい限りであります。これも、交通事故防止に取り組んでおります交通安全協会大衡支部を始めとする関係団体における活動の賜物であり、改めて敬意を表するものであります。

国道、県道の総延長は35キロ程度と申し上げましたが、歩道の設置状況を見ますと国道4号及び457号につきましては、場所によっては片側通行、片側設置であります、どうあれ全線に歩道が設置されていると把握しております。県道につきましては、総延長約21キロのうち、色麻町からの県道石巻鹿島台大衡線のハビ地内及び駒場坂下地内を初めとする約6キロほどが歩道設置と思われます。

歩道が未設置であり歩行者が危険な状態に置かれているところは、いずれの路線も同じであります。住民の声を聞く中で特に重要視すべき危険な路線は、県道仙台三本木線であります。村内道路線の約2.7キロ全線が歩道未設置であります。どのようなわけか、大和町落合大角地内から南の路線には歩道が設置されております。ご承知のとおり、仙台三本木線は大崎市三本木の豆坂地蔵と大和町落合の大和インター近くへ通ずる路線であり、いまや県北地域と仙塩地域、仙台新港との物流路線と言っても過言ではありません。それだけに、昼夜を問わず大型のトレーラーを初め多くの車両が数多くかなりのスピードで通

過しておるのが実態であります。この県道仙台三本木線が通過する駒場推路地内から大森幕ノ沢上畠地内の沿線には住居が点在しており、カーブ、上り下りの坂と決して安全な道路環境と判断できるものではなく、今までにも大型トレーラーの横転事故も発生しており、住民を事故から守るために歩道の設置が強く求められています。

それでは、2件目の県道の歩道設置についてお伺いします。

さきに申し上げました村長公約の国道4号の4車線化と、県道大衡仙台線の早期着工に向けた要望活動にも関連しますが、1つ、県道の歩道設置要望に関する近年の動向について。

2つ、村内の県道における交通量調査の実施状況について。

3つ目、今後の歩道設置要望の考え方についてお伺いいたします。以上でございます
議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 佐野英俊議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、1件目の2期目の政治姿勢と公約についてということのご質問であります。

その中の1点目、村長選挙の結果をどのように受けとめているかとのご質問であります
が、今回の選挙に当たっては大勢の村民の皆さんから信任を得て再選を遂げることができ
たものと思っております。1期目の任期中に実施した農業支援制度の充実や、出生祝い金
を初めとした子育て祝い金の拡充あるいは高齢者のタクシー助成など福祉の充実にも力を
入れ、住んでよかったと思われるようなまちづくりができたことへの評価のあらわれでは
ないのかなとも思っているところであります。

今後もこれまでの施策を継続させるとともに、今回の選挙において掲げさせていただきました公約を、着実に実現できるよう住民の皆様とともに実施してまいりたいと考えてお
りますので、議員の皆様方におかれましてもご理解とご協力を賜りますようよろしくお
願いを申し上げます。

次に、2点目の誘致企業の立地協定における騒音に関する協定事項と実態についてのご
質問でありますが、基本的には立地協定は企業の立地表明と地元雇用の確保を主に定める
ものであり、騒音と公害関連は別に定めているところであります。本村としては、昭和
63年12月に当時の宮城沖電気株式会社、現在のラピスであります。進出時に公害防止に
関する協定書を、県も含めて3者間で締結したのが最初で、その後仙台北部中核工業団地
や平場工業団地、第2仙台北部中核工業団地、大衡工業団地に誘致した企業と村の2者間

で環境協定書を締結しているところであります。

協定項目といたしましては以前は騒音、振動、排水に係る規制基準値も入れて締結をしておりましたが、平成20年4月に環境協定書の内容を改め、公害防止部分としては規制基準値を撤廃し、公害防止のため関係法令等を遵守するとともに、大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策、騒音振動防止対策、悪臭対策に努め、周辺環境へ配慮するものとしており、以上の内容を主なものとして誘致企業と紳士協定である環境協定書を締結しているものであります。

なお、騒音の実態としましては、各企業がそれぞれ関係法令、条例等を遵守し、操業しているものと思われますので、本村としては特に企業に対して騒音調査は行っておりません。

次に、3点目の海老沢地区の市街化の実現及び五反田、亀岡地区に計画する市街化形成事業の進捗状況についてというご質問にお答えをいたします。

初めに、海老沢地区については都市計画区域内の市街化区域でありながら、市街化が進まない状況にあったことから、平成29年度より住民が主体となり海老沢地区の土地活用に関する勉強会を開催しており、村でも勉強会の支援をさせていただいております。現在は、勉強会参加者の皆さんと土地利用計画の策定と開発事業手法の検討を行っております。村といたしましても海老沢地区の土地活用に関する勉強会支援を継続するとともに、地元より要望のありました村道海老沢線の改良も含め、道路や公園などの公共施設整備と一体的な土地利用が図られるよう地区の皆さんと一緒にになって検討してまいりたいと考える次第であります。

次に、五反田、亀岡地区については地区計画の区域内にある未利用地部分の編入と地区計画区域の拡大を図るため、昨年度から各種調査や土地利用計画の策定に着手しており、あわせて地権者説明会の開催と地権者の意向調査を実施しております。その中で、土地利用構想に基づく宅地開発については、おおむねの地権者の方から賛成との回答がありましたので、現在は地区計画の変更に向けて県の関係機関との事前協議を行っており、今後都市計画法に基づく法定手続を行う予定となっております。

次に、4点目の衝下地区の遊水地築堤事業の進捗状況についてのご質問ですが、善川遊水地整備事業につきましては、平成27年9月の関東・東北豪雨により甚大な被害を受けた吉田川上流部において家屋浸水被害の解消を図るため、吉田川床上浸水対策特別緊急事業として平成29年4月に事業化が図られました。この事業は総事業費が約128億円の

大規模な事業で平成29年度から令和4年度までの6年間の事業となっており、村内では衝下地区に善川遊水地が整備される計画となっております。

これまで、平成28年度には測量調査と計画説明に対する住民説明会が、平成28年度に開催されました。そして、平成29年度には事業説明会がそれぞれ開催され、平成30年度には用地測量に基づく図面確認会が開催されております。今年度の事業計画としては、用地買収及び地域権設定に係る住民説明会が開催され、用地買収等に着手する計画となっております。村といたしましても、地域の方々と国とのパイプ役を果たしながら安全、安心なまちづくりのため、早期に事業効果が得られるよう努めてまいります。

次に、5点目の国道4号の4車線化と、県道大衡仙台線の着工の動向についてであります
が、これにお答えをしたいと思います。

初めに、国道4号の4車線化については平成28年度に新規事業化が図られ、平成29年度に設計、用地説明会が開催され、平成30年度からは河原交差点以北の農地等の用地買収が着手されており、今年度も引き続き用地買収と物件移転補償契約が進められる計画となっております。また、用地買収が完了した箇所においては、一部工事にも着手されている現状となっております。遊水地整備事業と同様に地域の方々と国とのパイプ役を果たしながら早期完成に向け強く要望してまいります。

また、当該事業と関連して、村が整備しなければならない水路等のインフラ整備もありますので、国の事業進捗と合わせて事業化を図ってまいらなければなりません。そのように図っていくつもりであります。

次に、県道大衡仙台線の動向についてのご質問でありますが、現在は大和町宮床工区の事業が令和2年度完成に向け進められております。しかしながら、この宮床工区につきましては当初計画から2年おくれている状況にあり、またその先の大衡村までの区間についても、いまだ事業化が図られていない状況となっております。このことから、富谷市、大和町、大衡村の3市町村で構成し私が会長を務めております県道大衡仙台線建設促進協力会では、昨年度から立地企業で組織する大栄会と栄和会にも協力を求めながら、より積極的な要望活動を展開しており、今年度も引き続き要望活動を行い早期完成に向け努力してまいります。

次に、2件目の県道の歩道整備についてのご質問にお答えします。

1件目の県道の歩道設置要望に関する近年の動向についてのご質問ですが、村では毎年県道仙台三本木線及び石巻鹿島台色麻線について、また県管理の国道457号線の歩道整備

について宮城県町村会及び仙台都市圏広域行政推進協議会を通じて、それぞれ要望を行っています。仙台三本木線については、大森地区から駒場地区にかけてのほぼ全ての区間が、石巻鹿島台色麻線については駒場大原地内から上推路地内まで、坂下地内から新北沢地内までの区間について、国道457号線については大瓜沓掛地内から焼切地内までの区間が、それぞれ未整備であります。引き続き要望してまいりたいと思います。

次に、2点目の県道における交通量調査の実施状況についてのご質問であります、県では5年ごとに交通量の調査を実施しております。直近では平成27年度に調査しております。結果、前回調査との比較では石巻鹿島台色麻線では約1.5倍、仙台三本木線では約1.3倍と交通量がいずれも増加傾向にあるということであります。

次に、3点目の今後の歩道設置要望の考え方についてのご質問であります、村では先ほどお答えしましたとおり、宮城県町村会及び仙台都市圏広域行政推進協議会を通じての要望を継続していくとともに、県当局に現場の交通環境を理解していただけるような要望を行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきました。よろしくお願いします。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 詳細な答弁いただきました。再質問させていただきます。

村長は、選挙結果について村民の皆さんから信任を得て再選を成し遂げることができ、住んでよかったですと思われるようなまちづくりができたことへの評価のあらわれと話されました。まさに支持された1,876票は今日までの4年間の実績を評価し、萩原村政2期目に対する大きな期待の結集で、令和の新時代のスタートにふさわしく大衡村のさらなる発展、飛躍につながる引き金になるものと確信しているものであります。

議長（細川運一君） 佐野議員、マイク近づけてください。

2番（佐野英俊君） 2つ目の企業誘致に関する手続については、当然必要な協定等の締結するなど問題ないとのことでありました。一部の住民の声とは申せ、企業が誘致されることにより住民の生活環境に変化が生じるのは困ります。今後の企業誘致に当たっても、ぜひ県が定める指定地域における規制基準もありますので、今までに増して生活環境の保全に配慮し取り組んでいただきたいと考えます。

村長2期目の公約の全容について理解いたしました。特に、市街地づくりに關しましては、関係地権者の理解を得ることなど、課題も山積みのことだと思います。地元の声を聞き、住民と一緒に理解を得て進めることでありますけれども、先日の新聞報道にて知りま

したが、大衡村も人口が17年10か月ぶりに6,000人台を回復したとのことであり、この日の来ることを待っていた一人としても心から喜んでおります。今後の大衡におけるさらなる人口の増加は海老沢地区の市街化の実現、そして五反田、亀岡地区に計画する市街地形成事業の推進が大きく影響してくるのではないかでしょうか。

また、今後も地域の方々と国とのパイプ役として推進に努力する水害対策の遊水地築堤事業についてでありますが、近年におきます局地的集中豪雨の際、50年あるいは100年に一度とか観測史上記録的な降雨という言葉をよく耳にします。地球温暖化が影響しているとは申せ、27年9月発生の関東・東北豪雨災害、あのような水害を考えますと一日も早い吉田川流域の水害対策、善川の遊水地築堤事業が急務であり、大和町と同時進行の事業を期待するものであります。

また、国道4号の4車線化と県道仙台大衡線の早期着工については、立地企業等の協力をもいただきながら積極的に進めてまいりとの答弁でしたが、ぜひ力を入れていただきたいと考えます。

そのような状況から、次の点、再度質問させていただきます。公約の中で、小中学校給食の完全無料化を初めとする、既に実施あるいは事業実施に向け着手されたものを除きますと、政治姿勢として力を入れ、取り組むべき大きな公約事項がやはり海老沢地区の市街化の実現、五反田、亀岡地区に計画する市街地形成事業の推進、さらには衡下地区の遊水地築堤事業、この三大事業の実現に絞られると考えられます。その辺について村長の考えを再度お伺いします。

また、県道の歩道設置につきましては、さきの副議長の質問にも関連しますが、各路線の交通事情を見る場合、いずれの場所の歩道整備についても急がれる、急ぎ求める必要がありますが、通行車両の種類、ロングのトレーラー、コンテナを積んだ超大型車、時間帯によっても異なるようありますけれども、仙台三本木線の交通量は間違いなく日々増加しています。ぜひ、村としてもこの辺優先順位をつけるなり、危険にさらされている各路線の実態、実情を道路管理者へ、今まで以上に強く要望していくべきと考えますが、村長の考えを伺います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　まず、誘致企業による騒音に関する問題であります。議員の質問の中でも5月ごろまでそういう騒音がちょっと耳にしたが、その後なくなつたと。なくなった

といいますか、この原因は何なのか。詳しくは調査はしておりませんが、果たしてこれがボイラーとかそういうもののなのか。

工業地帯でありますから、工業専用地でありますから、いろんな規制等も当然ある中で操業するあるいは先ほど言いました紳士協定の中で、関係法令等の遵守といったものをしながら操業しておられるわけでありますから、そんなことがあっては本来ならないとは私は思いますが、ただ今現在騒音はしていない状況の中で、それを確認すべく手だてもございませんので、来年になりますか、ことしの暮れあたりから果たしてどうなのかということも含めてあるいは当時であれば、5月であれば違いますよね、まだ工事中ではなかったですよね。終わっていますよね。その辺がわからないのでまだ何とも言えませんけれども、注視してみたいと思っています。

それから、やはり先ほど議員からお話がありました。今後の村政の課題といいますか、私の公約といいますか、掲げていたものもあるわけですが、海老沢地区の市街化と五反田、亀岡地区の市街化の形成といったものを本当に進めていかなければ、大衡村、やっと6,000人になったといってもまた6,000人割れというのも当然、今まさに人口減少の世の中ですから進んでいくのかなと思いますので、ぜひ海老沢地区あるいは五反田、亀岡地区の住民の皆さん、先ほど申し上げたようにおおむね全体的に皆賛意を示しておりますから、そういう方々と開発をする、何ていいますか、デベロッパーといった方々との説明会あるいは勉強会といったものの支援、その中で大衡村がやるべき役割も当然考え、精査しながら進めていかなければと思っているところであります。

遊水地にしても4号線にしても、国の事業とはいながら、やはりそれによっていろんな影響を受ける方がおられることが事実であります。そういう方々の意見をあるいは要望を真摯にお聞きした上で、国あるいは県のといった部署に伝えていく、まさにパイプ役といいますか、そういうものをぜひ村としてもといった立ち位置で行いたいと思っているところであります。

それから、歩道といいますか、県道の、これについては今言った三本木線といいますか、仙台三本木線につきましては推路地内に信号機が設置されまして、ある程度の交通の流れがスムーズになってきた面もありますし、さらにはまだまだ足りませんけれども、順次要望してもっと強く要望していきたいと思っておりますので、その辺についてもご理解をお願いを申し上げる次第であります。

以上、2問目の質問に答えましたが、漏れたのがあったら言ってください。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 漏れている点はございません。村長より熱意ある姿勢について答弁いただきました。6月号の広報おおひらにおきましても2期目のスタートに寄せた萩原村政の目指す重点施策について掲載されておりましたが、ぜひ住民の期待するまちづくり、また村の総合計画に掲げる、ともに育みともにつくりともに生きる愛と活力にあふれたまちづくり、これの実現に取り組まれますことに期待し、私の質問を終わります。答弁は必要としません。以上です。

議長（細川運一君） 村長、何かご答弁ございます。ないですよね。村長。

村長（萩原達雄君） 佐野英俊議員のご意見、そして何ていうんだろう、評価でありますけれども、まさしく私も村民あっての我々でございます。やはり、村民が幸せになること、これが私たちの最大の目的であると捉えておりまして、その意味で今後も精進しながら邁進してまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。以上であります。

議長（細川運一君） ここでお諮りをいたします。これで本日の一般質問を終わりとし、引き続きあすも一般質問を続けることといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。ご苦労さまでございました。

午後 2時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員

